

仙台市の都市計画に関する基本的な方針の策定について

仙台市の都市計画に関する基本的な方針の策定について

本市の都市計画に関する基本的な方針について次のとおり諮問する。

別冊「仙台市都市計画マスタープラン ～ 都市計画に関する基本的な方針 2021-2030 ～(案)」

理 由

平成 24 年 3 月に策定した、都市計画法第 18 条の 2 の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」が、令和 2 年度で計画期間の満了となることから、新たな方針を令和 3 年度から令和 12 年度の計画期間として策定するにあたり、その内容について諮問するもの。

仙 台 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン

～ 都 市 計 画 に 関 す る 基 本 的 な 方 針 2021-2030～

(案)

令 和 3 年 3 月

仙 台 市

〈目次〉

はじめに	1
第1章 目的と位置付け	2
1. 策定の目的.....	2
2. 計画の位置付け	3
(1) 計画体系.....	3
(2) 仙台市基本計画【2021（令和3）年3月策定】	4
(3) 仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針【2018（平成30）年5月策定】	6
3. 基本事項	8
(1) 計画期間.....	8
(2) 計画の対象区域.....	8
(3) 計画の人口指標.....	8
4. 計画の構成.....	9
第2章 都市づくりの視点	10
1. 本市の魅力や強み.....	10
(1) 東北の中核としての機能	10
(2) 世界的な研究施設の立地	12
(3) 豊かなみどりと恵まれた気候.....	13
(4) 防災力の高いまち	15
(5) 学都・仙台としての知的資源の集積.....	17
(6) 多彩な文化・観光・交流資源.....	18
(7) 市民によるまちづくり活動の展開.....	21
2. 本市を取り巻く動向	22
(1) 人口の動向	22
(2) 土地利用の動向.....	25
(3) 交通の動向	27
(4) 財政の動向	28
(5) 都心の動向	29
(6) 災害の発生予測	32
(7) 予見できない社会の変化による都市政策への影響	33
3. これからのまちづくりへの意見	34
(1) 仙台市基本計画の策定過程における市民参画事業	34
(2) 仙台活性化まちづくり 2030 検討委員会からの提言書.....	34
(3) 大学生・まちづくり専門家・転勤者	35

4. 都市づくりの視点の整理	36
第3章 都市づくりの目標像と基本方針	38
1. 目標像設定の考え方	38
(1) 基本とする都市構造	38
(2) 設定の考え方	40
2. 都市づくりの目標像の設定	41
(1) 都市づくりの目標像	41
(2) 選ばれる都市の実現に向けて	42
3. 都市づくりの基本方針	46
第4章 都市づくりに係る部門別の方針	53
1. 土地利用	55
(1) 各ゾーンにおける基本的な考え方	55
(2) 商業・業務	59
(3) 居住	61
(4) 工業・流通・研究	63
(5) 文化・交流・スポーツ	64
(6) 自然環境	66
2. 交通	67
(1) 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実	67
(2) 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築	68
(3) 多様な都市活動を支える交通政策の推進	69
3. 緑・景観	71
(1) みどり豊かな空間の形成と保全	71
(2) 公園・緑地・水辺の形成と保全	73
(3) 良好な都市景観の形成	75
4. 防災・環境	77
(1) 災害に強い強靱な都市の構築	77
(2) 安心して暮らせる都市の形成	80
(3) 都市環境の保全	81
(4) 脱炭素社会の実現に向けた都市づくり	82
5. 協働まちづくり	83
(1) 多様な主体によるまちづくりの推進	83
(2) 協働まちづくりへの支援	84
第5章 都市計画の推進に向けた方策	85
1. 総合的な施策展開の推進	85

2. 地域別構想の策定.....	85
3. 立地適正化計画の策定.....	86
4. 社会の変化に対応する都市計画	86
参考資料	87
1. 都市における活動のイメージ図	88
2. 仙台市都市計画審議会・協議会での検討経過.....	89
3. 大学生・まちづくり専門家・転勤者とのまちづくりに係る意見交換.....	91
4. 都市計画マスタープランシンポジウム.....	94
5. パブリックコメント	96
6. 用語の解説.....	97

本文中「○○○※」とある用語は、参考資料6．用語の解説に説明を記載しています。

はじめに

本市は、山麓から連なる豊かな緑、広瀬川をはじめとする幾重もの清流、恵み豊かな田園、優美な海岸など、奥羽山脈から太平洋にかけての多様な自然が織りなす景観に満ちた情緒あふれる都市です。

また、伊達六十二万石の城下町として栄え、個性的な伝統と文化を培い、独自の風土を育み「杜の都」と呼び親しまれてきました。

これまで、戦災復興事業をはじめとする土地地区画整理事業[※]や、道路、下水道、地下鉄などの都市基盤整備のほか、「杜の都」にふさわしい個性あるまちづくりを進めるため、自然環境の保全や緑化の推進、美しい都市景観の創造など、ゆとりや潤いのある都市づくりに取り組むとともに、1999（平成 11）年 10 月に策定した「都市計画の方針」にて、拡大型の市街地形成から鉄道を基軸とした集約型の市街地形成への転換を図りました。

2012（平成 24）年 3 月に「仙台市都市計画マスタープラン」を策定し、地下鉄東西線整備などの交通政策と一体となった土地利用の推進による機能集約型の都市づくりを継続的に取り組むことにより、鉄道沿線への人口集積が進み、暮らしを支える都市機能も増加するなど、目標とする都市の姿へ着実に進んできました。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災[※]では、様々な立場の方々との協働により、確かな復興の歩みを続けてきました。

これからの都市づくりにおいては、人口減少や一層進展する高齢化、地球規模の環境問題や自然災害などの多様化している都市課題や、現時点では予見できない将来における急激な社会の変化への対応力をさらに高めることが必要です。

都市は、人々の生活や多様な活動の場であり、都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地、緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとするものです。

「仙台市都市計画マスタープラン ～都市計画に関する基本的な方針 2021－2030～」(以下、「本方針」)では、本市が持つ「杜の都」などの強みや魅力をさらに高めつつ、安全に、安心して暮らすことができ、多様な活動を支え生み出す持続可能な選ばれる都市を目指し、市民や事業者等とともに取り組みを進めるための都市計画の基本的な方針を定めます。

第1章 目的と位置付け

1. 策定の目的

本市では、1999（平成11）年に「都市計画の方針」を策定して以来、拡大型の市街地形成からの転換を図り、鉄道を基軸とした機能集約型の都市づくりを着実に進めてきました。

都市づくりの目標の実現には時間を要するため、長期的な見通しを定めて取り組んでいく必要があります。

また、人口減少や高齢化の一層の進展、激しさを増す都市間競争といった、時代環境の中で選ばれる都市となるためには、市民や企業等と連携して個性的で多様性のある都市づくりを行っていくことが求められます。

このようなことから、本市の都市づくりに関わる人々と共有しやすい形で長期的な視点に立った都市の将来像を示し、実現に向けての大きな道筋を明らかにしておくことを目的に本方針を策定します。

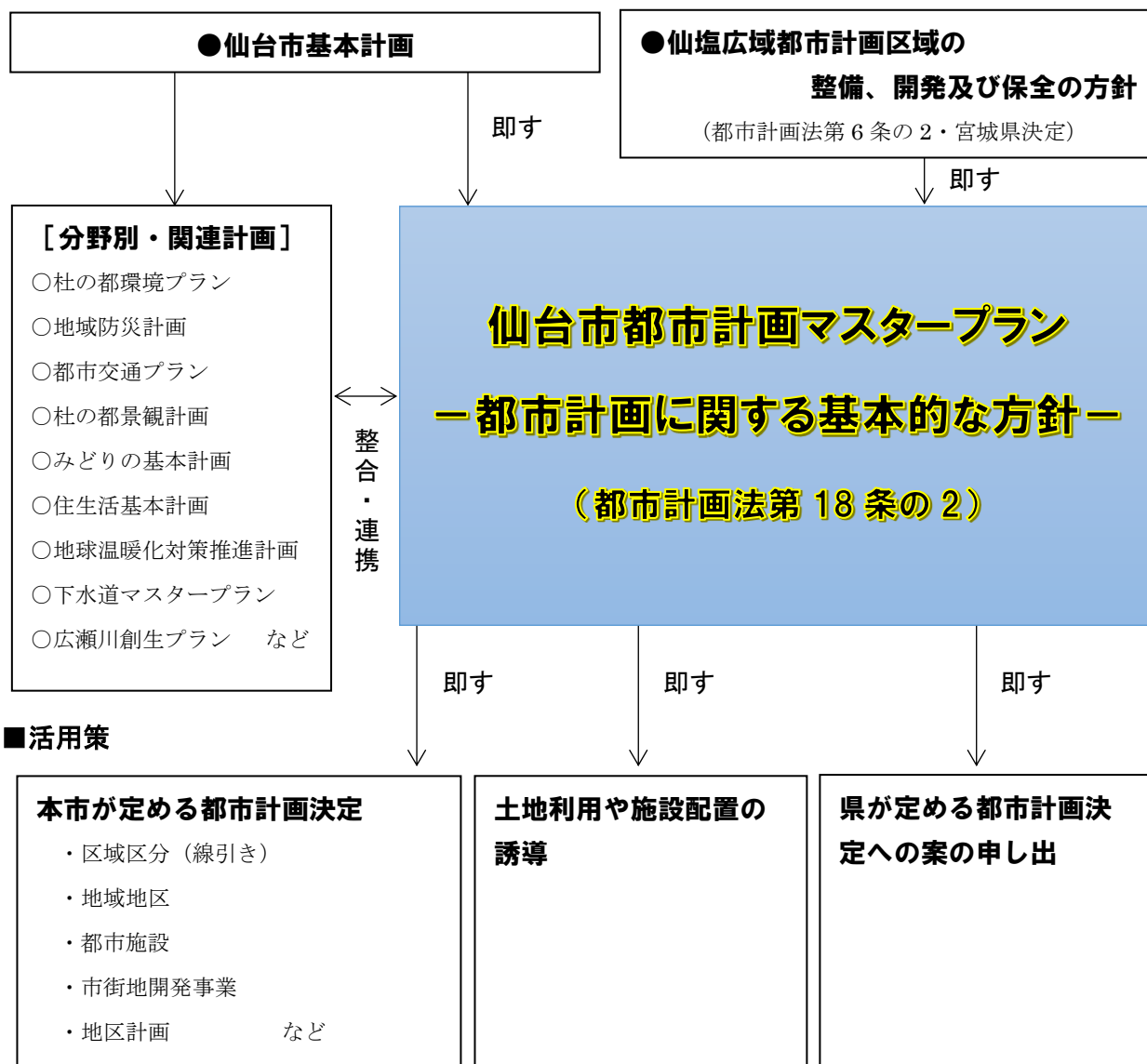
2. 計画の位置付け

(1) 計画体系

本方針は、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、仙台市基本計画ならびに、宮城県が定める「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画法第 6 条の 2）」に即して定めます。

なお、本市が定める都市計画は、本方針に基づいて行っていきます。

■計画体系における仙台市都市計画マスタープランの位置付け



（２）仙台市基本計画【2021（令和３）年３月策定】

仙台市基本計画は、仙台の目指す都市の姿と、その実現に向けた施策の方向性を示したまちづくりの指針であるとともに、先を見通すことが困難なこれからの時代においても、仙台に関わるすべての方々とまちづくりの歩みをともに進めていくことを目的に策定しています。

■計画期間

計画期間は2021（令和３）年度から2030（令和12）年度までの10年間としています。また、基本計画は行政運営の長期的な指針となるものであるため、目指す都市の姿については、21世紀半ば（2050年頃）を見据えるものとしています。

■まちづくりの理念

仙台がこれまで培ってきた都市個性を深化させ、掛け合わせ、相乗効果を生み出すことで「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめるとする思いのもと、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」をまちづくりの理念として掲げています。

持続可能な未来へ、「杜の都」と呼ばれる仙台のまちを、世界に誇れる場所として未来に引き継ぐため、「杜の都」と親和性のあるGreenという言葉に、大切にしていきたい様々な意味を込め、常に高みを目指す姿勢の象徴として、最上級を表す「est」を付した“The Greenest City”というまちづくりの方向性を定めています。

挑戦を続ける、新たな杜の都へ

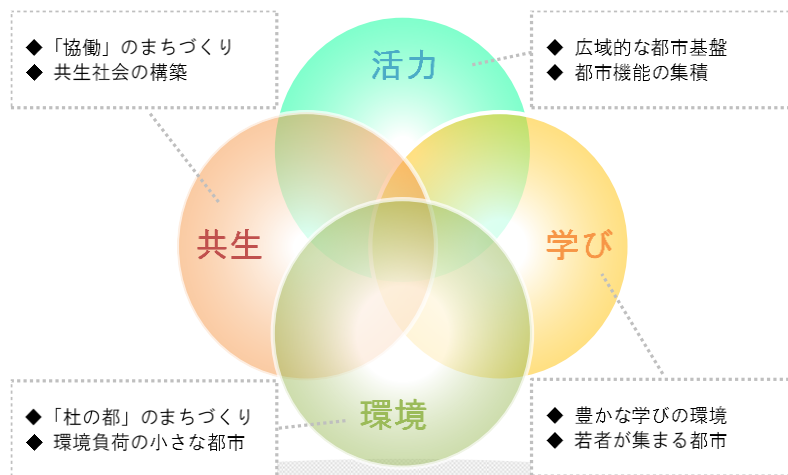
～ “The Greenest City” SENDAI ～

■目指す都市の姿

本市がこれまで培ってきた強みでもある「環境」、「共生」、「学び」、「活力」の4つの都市個性を見つめ直し、それぞれの都市個性を深化させた「杜の恵みと共に暮らすまちへ」、「多様性が社会を動かす共生のまちへ」、「学びと実践の機会があふれるまちへ」、「創造性と可能性が開くまちへ」の4つの目指す都市の姿を示しています。

都市個性		都市の姿	
環境	自然と都市機能が調和した都市環境	Green ⇒ 自然 (Nature)	杜の恵みと共に暮らすまちへ ◆「杜の都」の豊かな自然と、市民の暮らしや都市機能が調和した、世界に通用する住みよさを実感できるまち ◆「仙台防災枠組 2015-2030」の採択地にふさわしく、自然と人の力を生かした災害対応力を備え、国内外の防災力向上に貢献できるまち
共生	市民の力で築き上げてきた共生社会	Green ⇒ 心地よさ (Comfort)	多様性が社会を動かす共生のまちへ ◆心と命を守る支えあいのもと、多様性が尊重され、包摂される、誰もが安心して暮らすことができるまち ◆一人ひとりが持つ多様な価値観・経験を、社会全体がより良い方向に進むための力に変えるまち
学び	一人ひとりの成長につながる学びの風土	Green ⇒ 成長 (Growth)	学びと実践の機会があふれるまちへ ◆子どもたちが、個性を尊重されて健やかに育つことができ、地域に対する親しみと学ぶ喜びを実感できるまち ◆すべての人に成長の機会があふれ、次の仙台をつくる担い手が育ち、東北や世界の未来にも貢献できる人材を次々と輩出する学びとチャレンジのまち
活力	東北における交流と経済の広域拠点	Green ⇒ 進め (Green Light)	創造性と可能性が開くまちへ ◆企業や起業家等を惹きつけるとともに、新たな価値を生む創造性が開かれ、地域経済の活性化や社会課題の解決、東北の活力につながるまち ◆東北、世界を結びつけるハブとしての機能を持つ都市として、グローバルな経済活動や、誰もが楽しめる多彩な交流が生まれるまち

■目指す都市の姿を実現するための強み



（３）仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針【2018（平成 30）年 5 月策定】

「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、都市計画法第 6 条の 2 の規定に基づき、広域的な観点から都市計画区域*の土地利用などの基本的な方向性を示し、都市計画の一体性や総合性を確保するため宮城県が策定した方針です。

■目標年次

概ね 20 年後の 2035（令和 17）年を目標年次とし、仙塩広域都市計画区域*における整備、開発及び保全の方針を定めるものとしています。

ただし、区域区分*の方針等については、概ね 10 年後の 2025（令和 7）年を目標年次としています。

■仙塩広域都市計画区域の範囲

仙塩広域都市計画区域の範囲は、北部は吉田川流域の一部、西部は大倉ダム、南部は阿武隈川、東部は太平洋に至る範囲で、仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大衡村の 6 市 4 町 1 村にわたる範囲となっています。

■基本方針

以下に示す基本方針に基づき、将来に向けて本区域の整備、開発及び保全を推進していくこととしています。

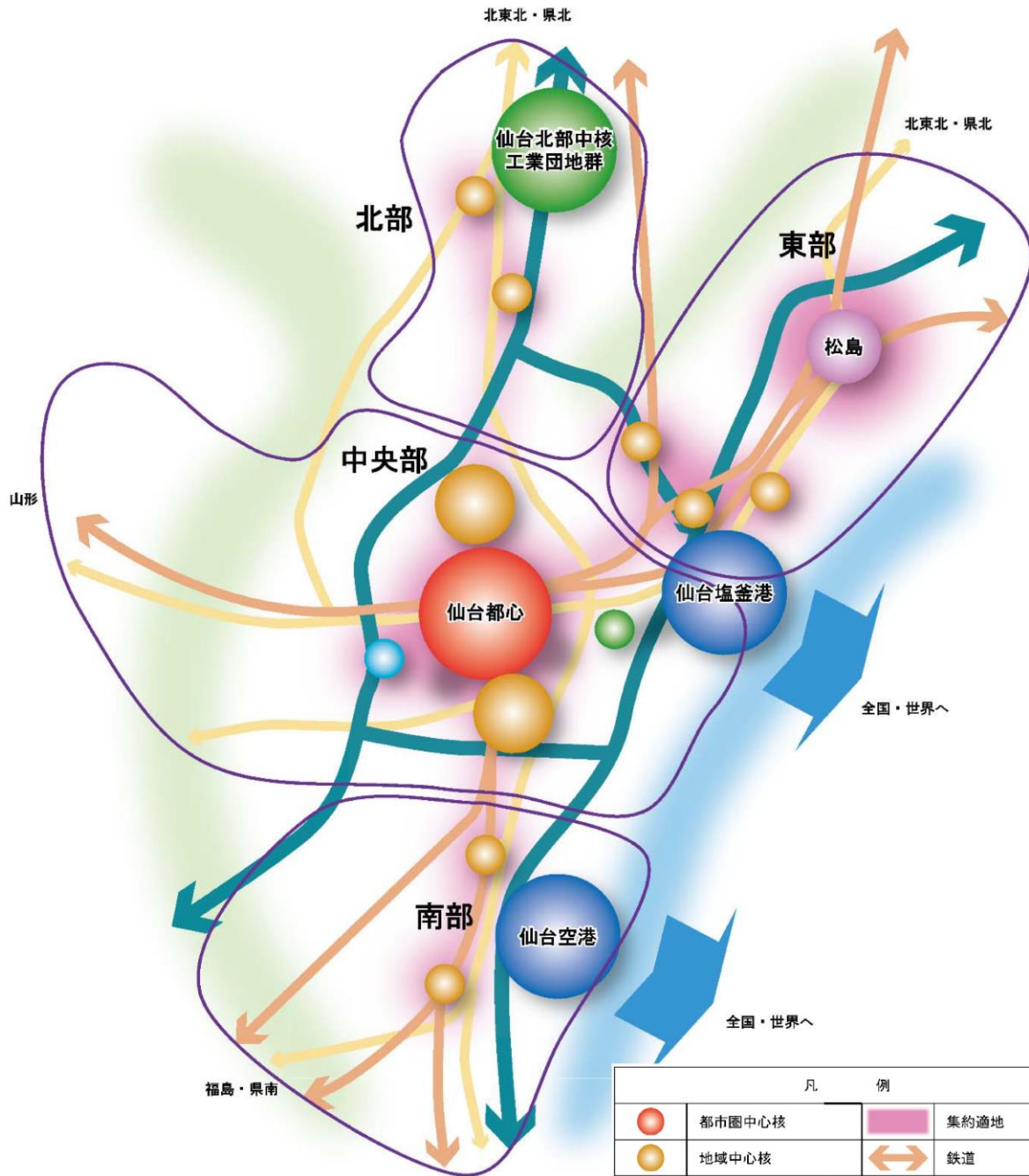
- ①災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ②人口減少・超高齢社会においても持続可能でコンパクトなまちづくりの推進
- ③富県宮城の実現に資する活力あるまちづくりの推進
- ④緑豊かな美しい自然環境の保全とそれらと調和したまちづくりの推進

■将来都市構造

将来目指すべき都市構造は、2010（平成 22）年に策定された「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」から引き続いて、集約市街地の形成を視野に入れた周辺地域の生活圏形成を図ることにより、均衡ある発展を目指す「多核連携集約型都市構造」としています。

「多核連携集約型都市構造」では、生活・交通利便性が高く、居住者が徒歩や自転車移動できる範囲を「集約適地」と位置付け、都市機能を集積し、都市の活力の集約を図ることとしています。また、集約適地の中で、東北圏及び本区域の中核機能を担う仙台都心を「都市圏中心核」と位置付け、多様な都市機能の集積を生かした高次都市機能の一層の集積を図り、本区域の中心拠点の形成を図ることとし、周辺各地域における主要駅周辺などを中心とした拠点は「地域中心核」と位置付け、地域の中心地区として総合的な役割を担う地区の形成を図ることとしています。さらに、インターチェンジ周辺など産業立地に有利な地域を「産業拠点」と位置付け、高速交通ネットワークなどにより港湾、空港などの「産業交通拠点」との連携の強化を図ることとしています。

【本区域の将来像】



- 中央部地域：東北圏の自立的発展を牽引する中枢都市圏として、世界的規模の国際交流や学術研究、産業、観光等の多様な都市機能の集積を生かした高次都市機能の充実
- 東部地域：特別名勝松島、鹽竈神社、多賀城跡等の歴史・文化資源、宮城県総合運動公園、県民の森等のスポーツ・レクリエーション資源を生かし、魅力ある国際観光拠点地域の形成
- 南部地域：仙台空港、仙台空港アクセス鉄道の利便性を生かし、地域産業、商業業務機能の集積した国際的な臨空型産業の拠点地域の形成
- 北部地域：仙台北部中核工業団地群を中心に工業・流通業務機能の集積を生かし、ものづくり産業を牽引する高度な産業拠点地域の形成

3. 基本事項

(1) 計画期間

本方針の計画期間は、仙台市基本計画に掲げた 21 世紀半ば（2050 年頃）を見据えた都市像の実現を目指し、仙台市基本計画の計画期間と合わせ、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までとします。

(2) 計画の対象区域

本方針が対象とする区域は、行政区域全体の一体的な土地利用の誘導や都市機能の配置などを考慮するとともに、他の分野別計画や関連計画との整合性を踏まえ、市域全体とします。

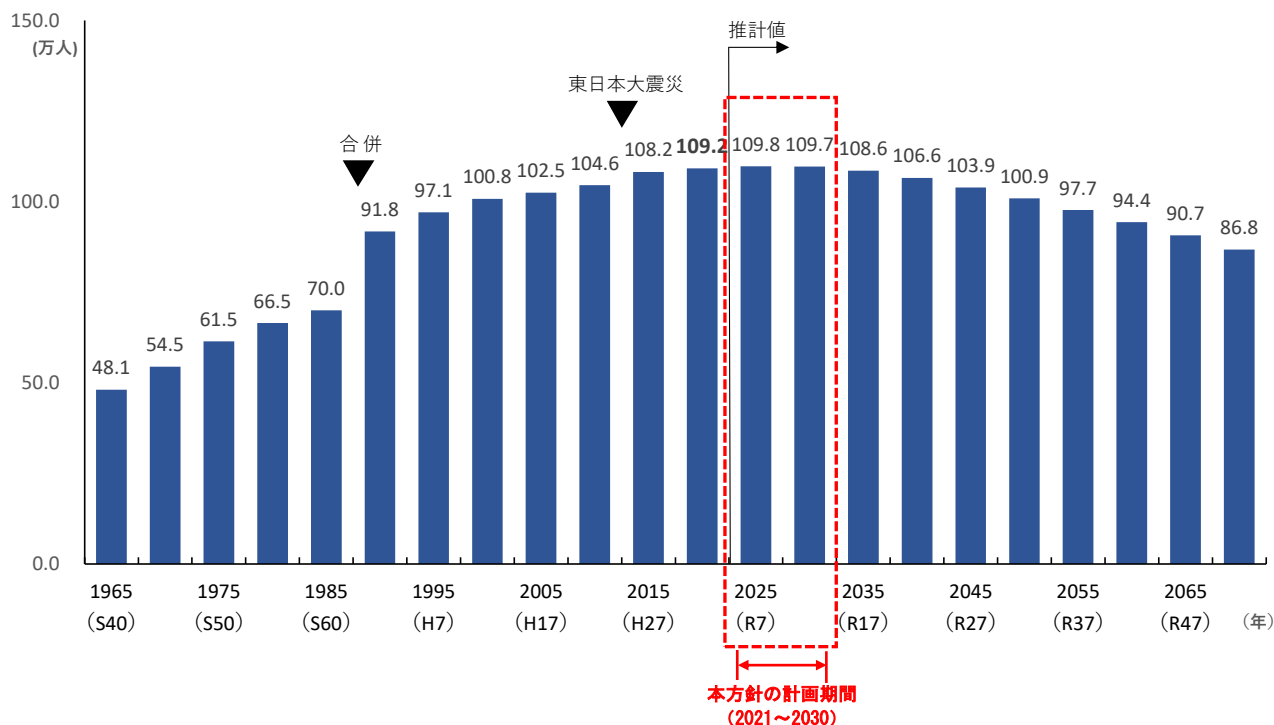
(3) 計画の人口指標

本方針では、仙台市基本計画に基づき、2030（令和 12）年における計画の人口指標を次のように設定します。

2030（令和 12）年における計画の人口指標：109 万 7 千人

本市の人口は近い将来にピークを迎え、その後緩やかに減少を続け、2050（令和 32）年から 2055（令和 37）年頃にかけて 100 万人を割り込みますが、本方針の計画期間内は、ほぼ横ばいで推移する見込みです。ただし、少子高齢化が進み、人口構成の変化が予想されます。

■仙台市の将来人口推計



出典：2015（H27）年までは「国勢調査結果（総務省統計局）」、2020（R2）年は 10 月 1 日時点の推計人口、2025 年以降は仙台市まちづくり政策局資料。

注：2020（R2）年 10 月 1 日時点の推計人口をもとに、コーホート要因法により本市が独自に推計。合計特殊出生率及び社会移動率については、過去の傾向を勘案し、それぞれ 1.26 で一定で推移、及び年 1.13% ずつ減少するものと仮定

4. 計画の構成

本方針の構成は、以下のとおりとします。

■「仙台市都市計画マスタープラン」の構成

第1章 目的と位置付け			
1. 策定の目的	2. 計画の位置付け	3. 基本事項	4. 計画の構成

第2章 都市づくりの視点		
1. 本市の魅力や強み	2. 本市を取り巻く動向	3. これからのまちづくりへの意見
4. 都市づくりの視点の整理		

第3章 都市づくりの目標像と基本方針	
1. 目標像設定の考え方	
2. 都市づくりの目標像の設定	
「選ばれる都市へ挑戦し続ける“新たな杜の都”」 ～自然環境と都市機能が調和し、多様な活動を支え・生み出す持続可能な都市づくり～	
3. 都市づくりの基本方針	

第4章 都市づくりに係る部門別の方針		
1. 土地利用 (1) 各ゾーンにおける基本的な考え方 (2) 商業・業務 (3) 居住 (4) 工業・流通・研究 (5) 文化・交流・スポーツ (6) 自然環境	2. 交通 (1) 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実 (2) 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築 (3) 多様な都市活動を支える交通政策の推進	3. 緑・景観 (1) みどり豊かな空間の形成と保全 (2) 公園・緑地・水辺の形成と保全 (3) 良好な都市景観の形成
4. 防災・環境 (1) 災害に強い強靱な都市の構築 (2) 安心して暮らせる都市の形成 (3) 都市環境の保全 (4) 脱炭素社会の実現に向けた都市づくり		
5. 協働まちづくり (1) 多様な主体によるまちづくりの推進 (2) 協働まちづくりへの支援		

第5章 都市計画の推進に向けた方策	
1. 総合的な施策展開の推進	2. 地域別構想の策定
3. 立地適正化計画の策定	4. 社会の変化に対応する都市計画

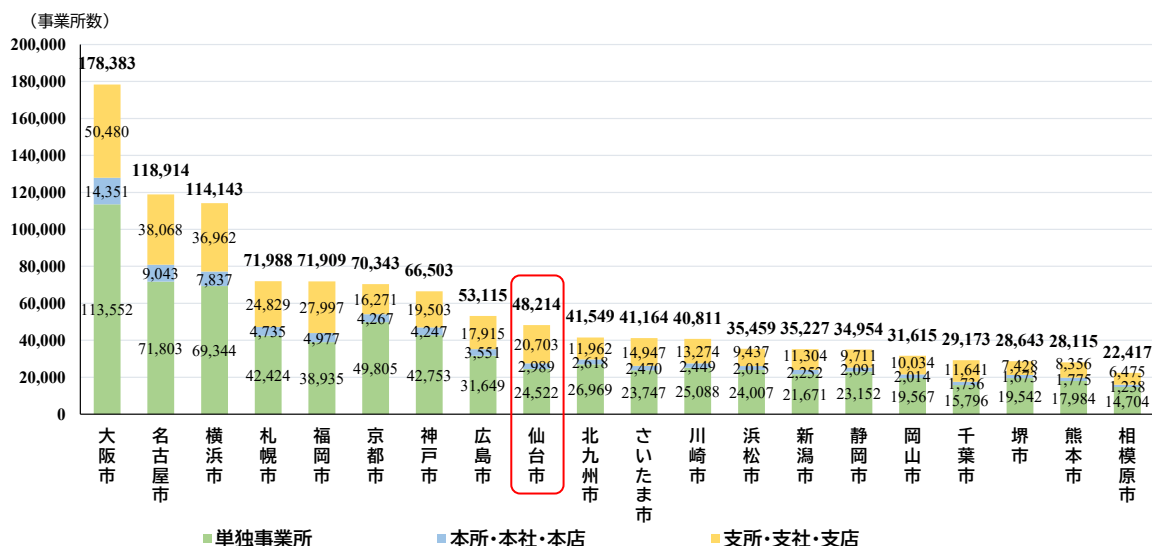
第2章 都市づくりの視点

1. 本市の魅力や強み

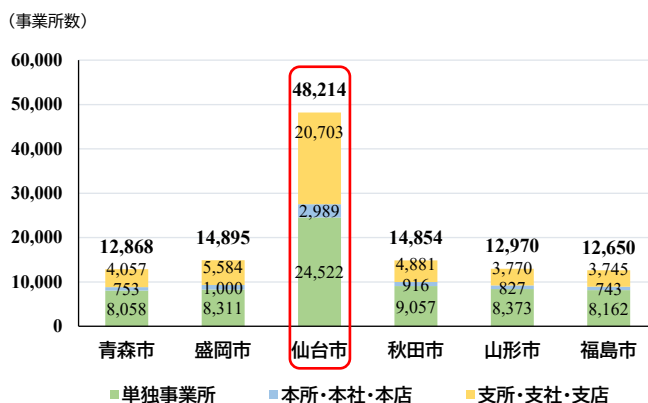
(1) 東北の中核としての機能

- ・本市には、東北を商圏とする小売業などの商業機能や東北を管轄する事業所などの業務機能が集積し、東北の商業・業務機能の中心として多くの人々が活動しており、政令市の中では事業所数は中位以上となっています。
- ・特に、支所・支社・支店数は約2万社となっており、東北の県庁所在地の中で突出して多く、東北を統括する広域的な業務機能が集積しています。

政令市の本所・支所別事業所数



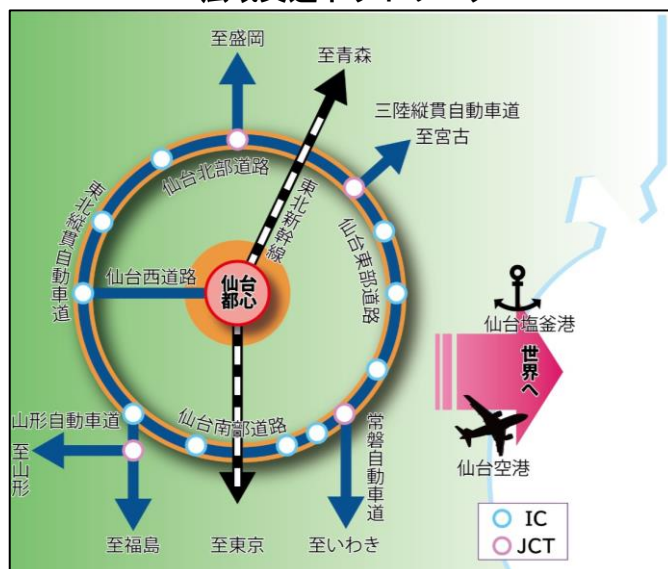
東北の県庁所在地の本所・支所別事業所数



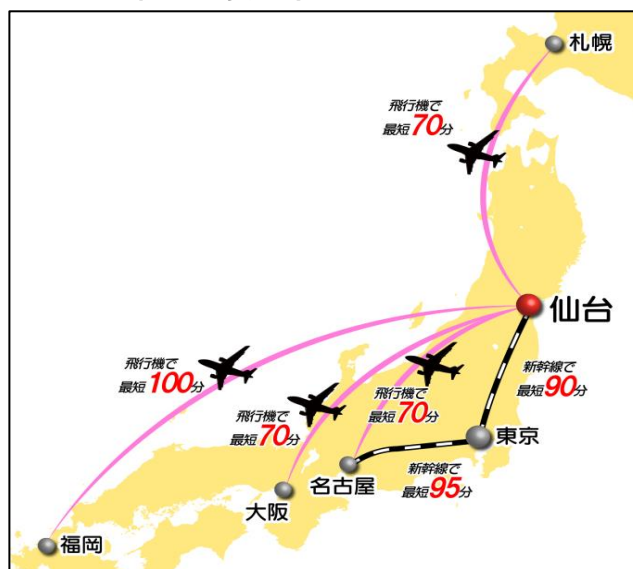
出典：平成28年経済センサス
注：個人経営や法人等を含む

- ・本市内は、隣接市町をつなぐＪＲ在来線や市内を東西南北に走る地下鉄、きめ細やかな路線バス網による充実した公共交通ネットワークを有しています。
- ・国内外や東北の各地をつなぐ仙台空港、仙台塩釜港、東北新幹線、自動車専用道路網（ぐるっ都・仙台）※などによる広域交通ネットワークが充実しています。
- ・東京駅から新幹線で最短 90 分、仙台空港や仙台塩釜港との近接性など、各地へのアクセスが良好な環境であり、国内主要都市とのアクセス性が高くなっています。
- ・仙台空港の旅客数は東日本大震災※後増加傾向にあり、2016（平成 28）年 7 月の民営化後の 2018（平成 30）年度には約 361 万人と過去最高を記録、対東北空港シェアは約 50％となっています。
- ・仙台塩釜港の総取扱貨物量やコンテナ取扱貨物量は東日本大震災後に回復し、その後も増加傾向であり、コンテナ取扱貨物量の対東北重要港シェアは 50％を超える状況となっています。

広域交通ネットワーク

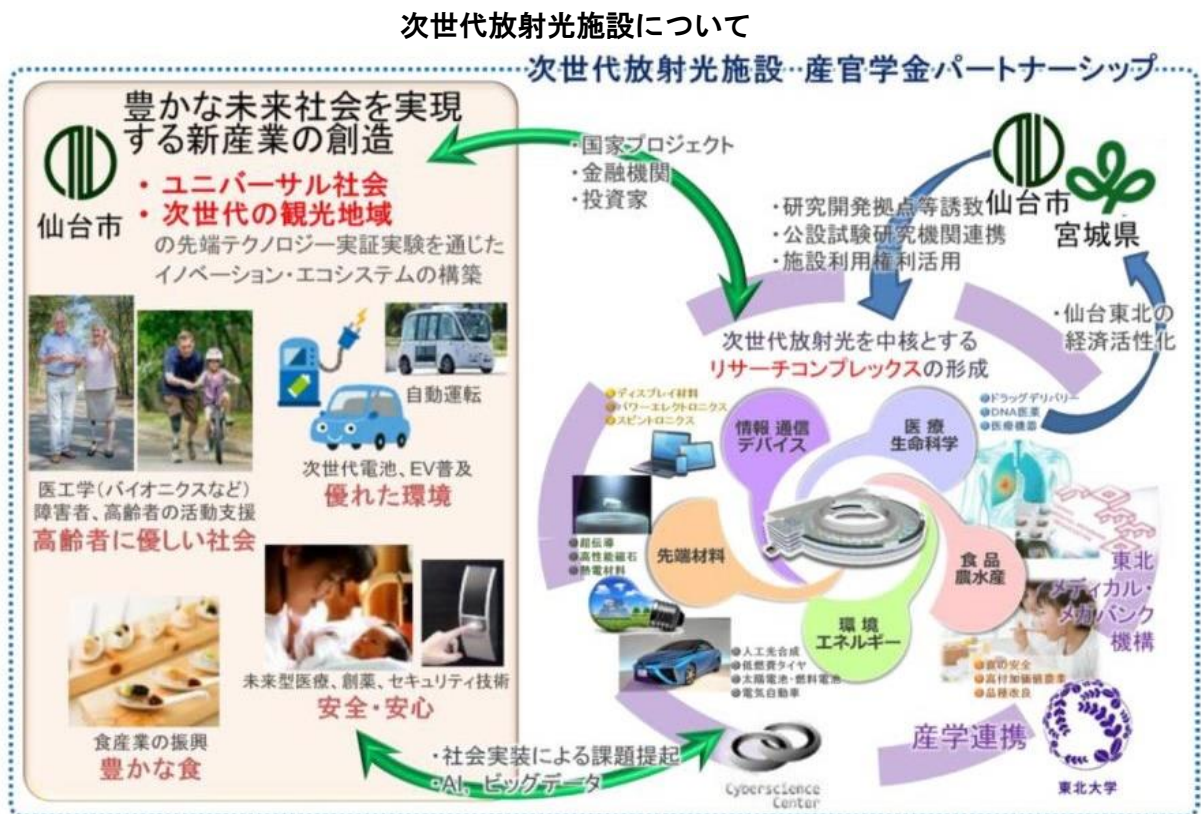


国内主要都市とのアクセス性



(2) 世界的な研究施設の立地

- ・東北大学青葉山新キャンパスにおいて、次世代放射光施設*の整備が進められており、2023（令和5）年度中の稼働開始を予定しています。当該施設は世界最先端な施設であり、今後の本市において強みになるものです。
- ・当該施設の稼働後10年間の経済波及効果は約1.9兆円と試算されており、最先端研究開発拠点や関連産業の集積、地域経済への波及効果、産学官金連携*による研究開発の進展、高度理系人材の地元定着・集積、交流人口の拡大など、仙台・東北の経済や産業の発展に大きく寄与することが期待されています。



出典：仙台市経済成長戦略 2023（経済局）

次世代放射光施設完成イメージ



出典：一般財団法人光科学イノベーションセンター

(3) 豊かなみどりと恵まれた気候

・「杜の都」として、定禅寺通や青葉通に代表される緑美しいケヤキ並木や都心を流れる清流広瀬川、市街地を取り囲む青葉山などの丘陵地、西部に連なる奥羽山脈など、豊かな自然環境と市街地の多様な都市機能が調和した魅力的な都市空間を有しています。

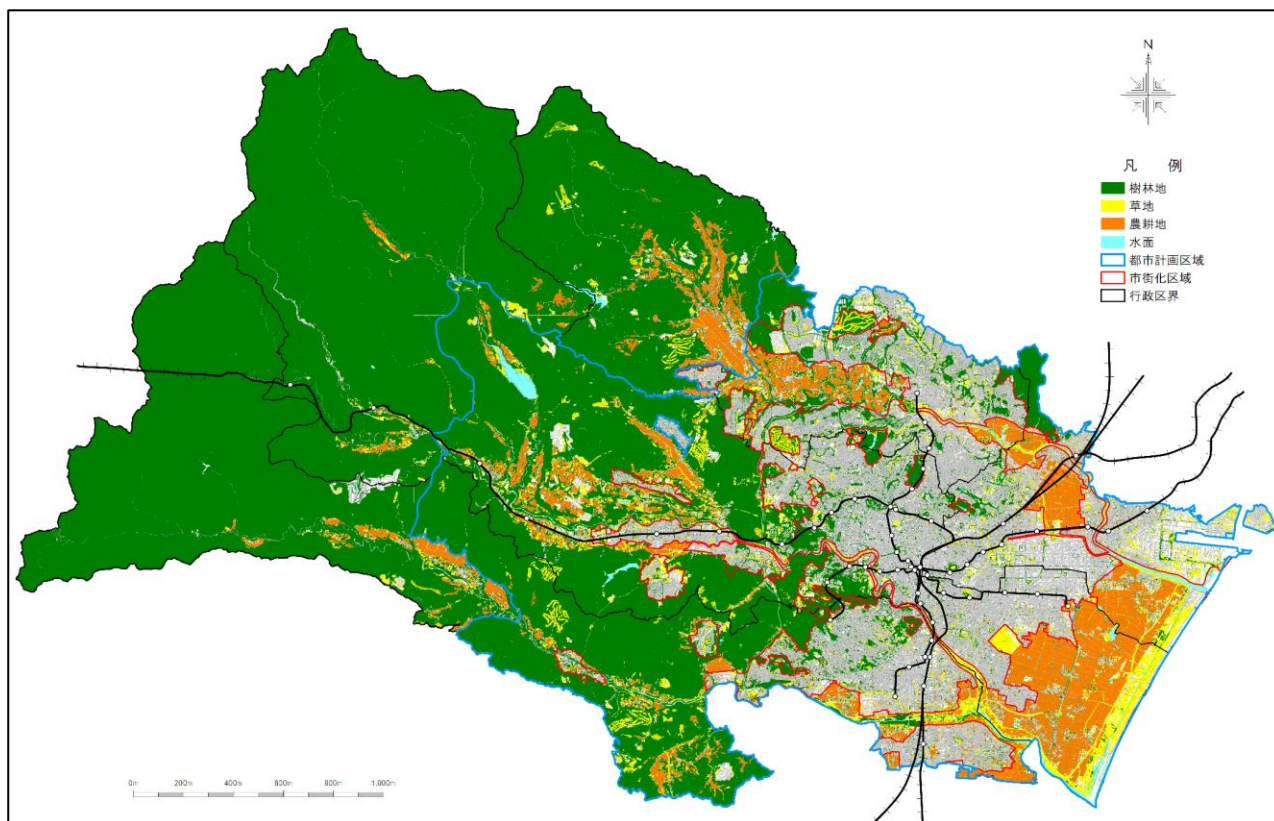
定禅寺通



広瀬川



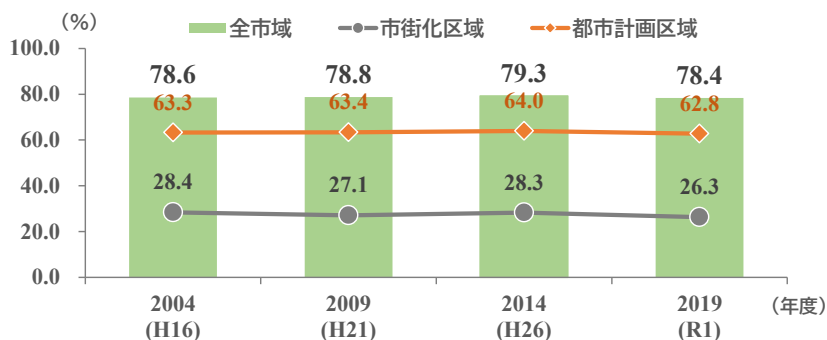
本市における緑の分布



出典：仙台市緑の分布調査（令和元年3月）

- ・2019（令和元）年の緑被率は78.4%となっており、市域の大部分が緑で覆われています。（政令市では第3位）

緑被率

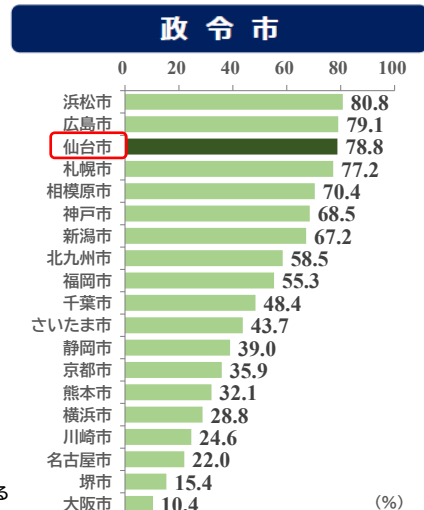


出典：仙台市建設局資料

注：緑被率とは、緑被地（樹林、草、芝などで覆われた土地や農耕地及び水面）面積の対象区域全体面積に対する割合

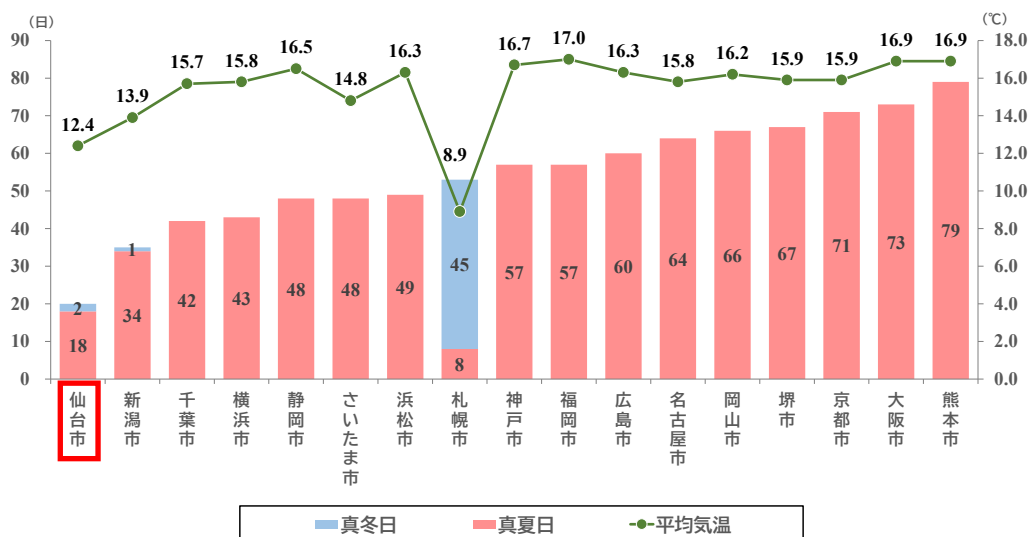
政令市の比較は、「都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査報告書」

（平成31年3月国土交通省都市局公園緑地・景観課による）



- ・本市では年間の真冬日と真夏日の合計日数が政令市の中で最も少なく、一年を通して暮らしやすくなっています。

真冬日・真夏日の合計日数（政令市比較）



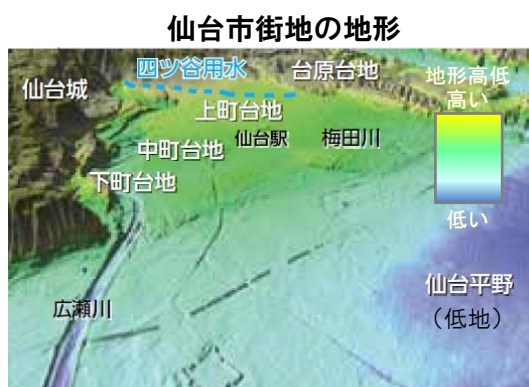
出典：気象統計情報（気象庁）

注：年間の真夏日（最高気温 30℃以上）、真冬日（最高気温 0℃未満）の日数。

17 政令市比較は、平年値（1981～2010 年の 30 年平均値）。

（４）防災力の高いまち

- ・地盤の強い河岸段丘地の上に城下町が形成され、その城下町を基盤として中心市街地が発展しています。
- ・2011（平成 23）年 3 月には東日本大震災※が発生し、本市にも未曾有の被害をもたらしたものの、中心市街地の地盤の強さとともに、1978（昭和 53）年の宮城県沖地震以降、市有建築物やライフラインの耐震化、民間建築物の耐震化促進などの対策を進めていたことで、地震規模の割に中心部の都市機能が受けた被害は、比較的小さく抑えられました。



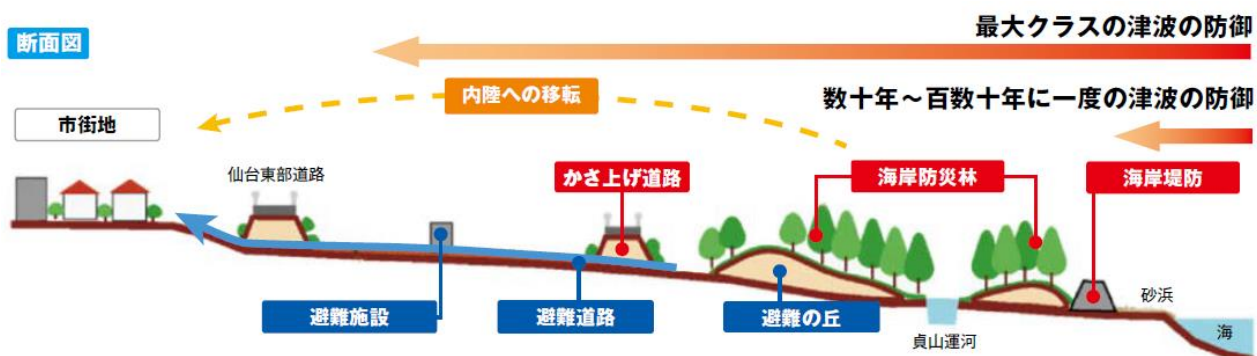
※カシミール 3D で作成



出典：仙台市ホームページ

- ・東日本大震災では、想定を超える津波被害や宅地被害が発生したことなどから、その教訓を踏まえて地域防災計画の全面的な見直しを行い、自助・共助・公助の協働による全市一丸となった防災対策を推進しており、長年に渡り防災・減災対策に取り組んでいます。
- ・東日本大震災の経験に基づく減災の視点を意識した津波対策として、海岸・河川堤防の整備、道路のかさ上げ、海岸防災林※による多重防御に加えて、避難施設や避難道路の整備、土地利用の見直し（防災集団移転）等を複層的に組み合わせた、総合的な津波対策を実施しています。
- ・仙台駅など交通結節点※周辺においては、民間事業者等の協力を得て、帰宅困難者を受け入れる一時滞在場所を確保するとともに、大規模災害等に備えた対応訓練を継続して実施しています。

多重防御による総合的な津波対策



出典：仙台的復興（まちづくり政策局）

- ・2015（平成 27）年 3 月には、本市において第 3 回国連防災世界会議が開催され、その成果として、「仙台防災枠組 2015-2030^{*}」が採択されています。
- ・この枠組には、女性や若者のリーダーシップの重要性や、市民・企業・NPO^{*}等様々な主体による防災の取り組みの必要性など、東日本大震災^{*}の経験や教訓が盛り込まれており、世界各国の防災対策の指針となっています。
- ・「防災環境都市^{*}・仙台」として、東日本大震災とその復興の経験と教訓を継承し、市民の防災文化として育てるとともに、地域・NPO・企業・研究機関等の取り組みを海外に発信するなど、世界の防災文化への貢献と、快適で防災力の高い都市としてのブランド形成を目指しています。

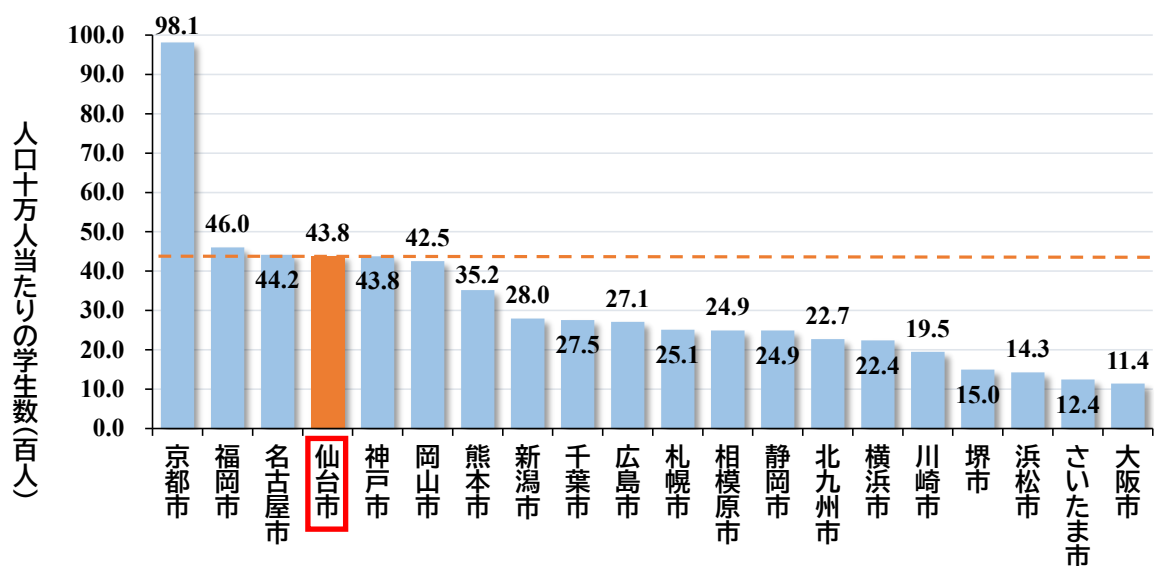
第 3 回国連防災世界会議（2015（平成 27）年）



(5) 学都・仙台としての知的資源の集積

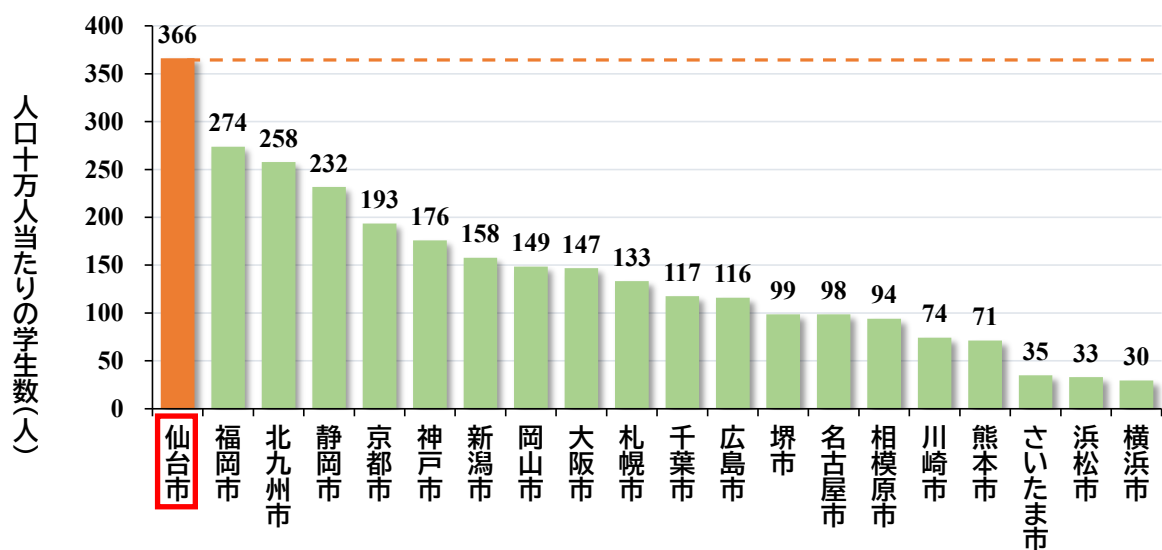
- ・東北大学をはじめとする高等教育機関が数多く立地し、「学都」として人材を含む知的資源や広大なキャンパスなどの貴重な空間資源を有しています。
- ・他の政令市と比べて、人口 10 万人当たりの大学生数（政令市で第 4 位）、短大・専門学校学生数（政令市で第 1 位）が多く、学生の多いまちが仙台の特徴となっています。

人口 10 万人当たりの大学生数



出典：大都市比較統計年表(平成 30 年)

人口 10 万人当たりの短大・専門学校学生数



出典：大都市比較統計年表(平成 30 年)

(6) 多彩な文化・観光・交流資源

- ・「仙台七夕まつり」や「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」、「SENDAI 光のページェント」など、年間を通して様々なイベント活動が市内各地で行われているほか、豊かな自然や温泉、歴史・文化、食など、多様な観光資源を有しています。
- ・「楽都仙台」として、仙台国際音楽コンクールや仙台クラシックフェスティバルなどの大型イベントが行われているほか、音楽・演劇など市民の文化活動が盛んとなっています。

仙台七夕まつり



出典：仙台七夕まつり協賛会

光のページェント



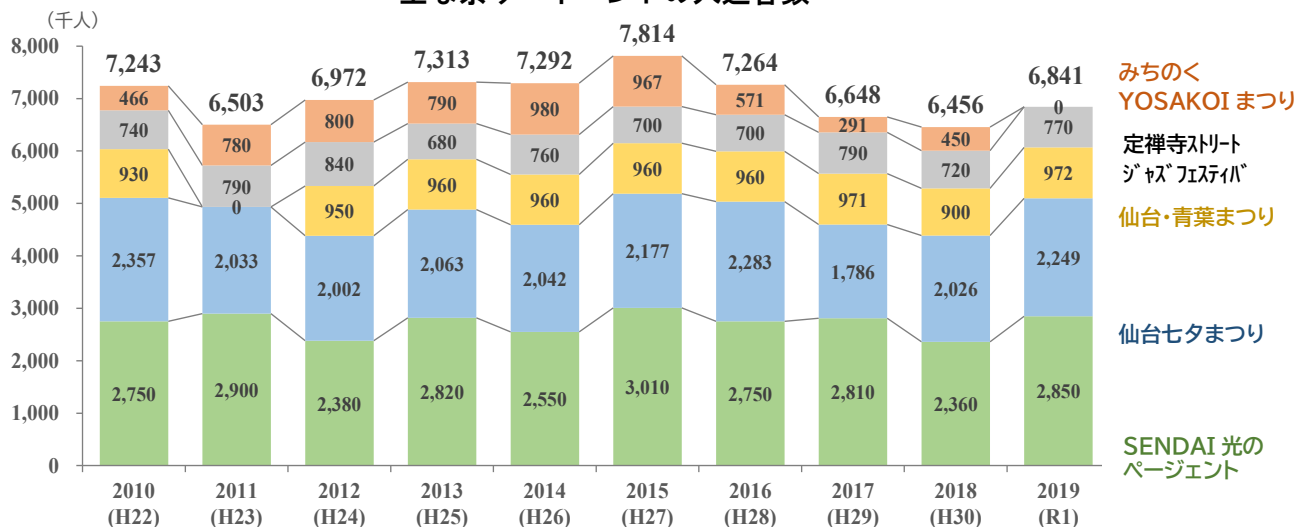
出典：SENDAI 光のページェント実行委員会

ジャズフェスティバル



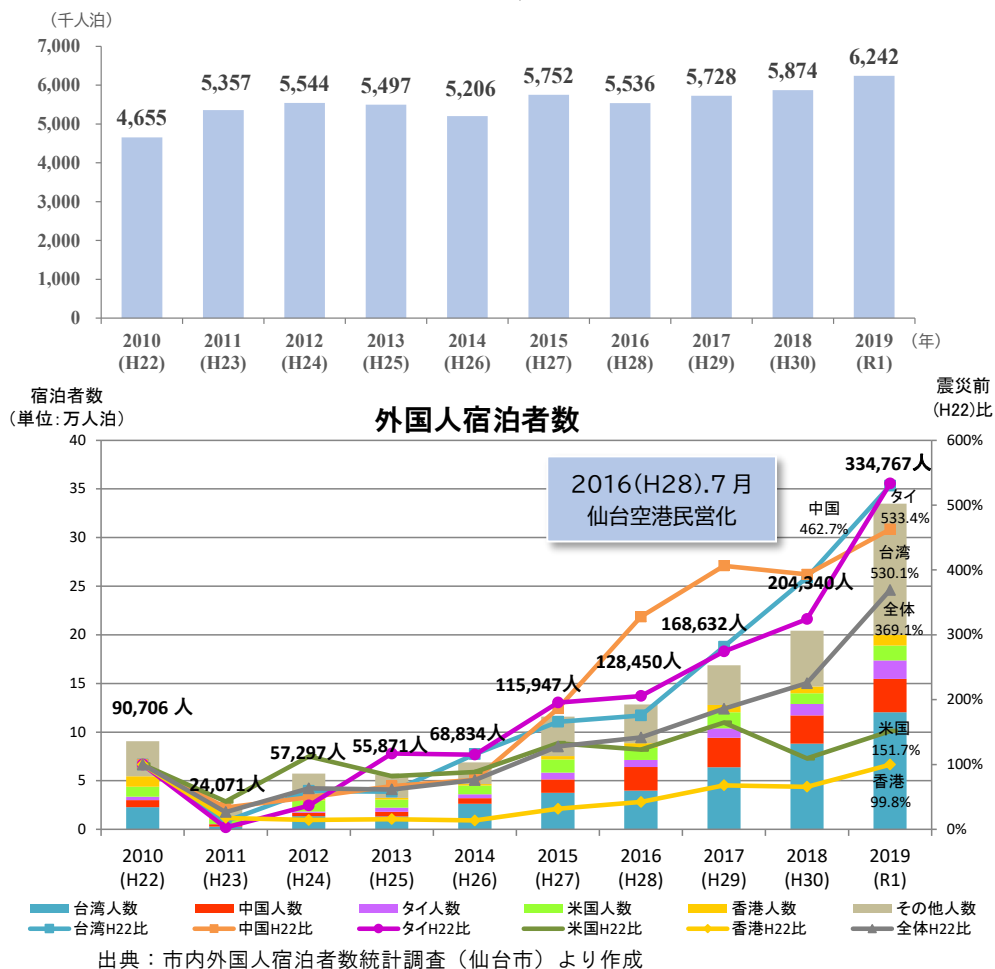
出典：公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会

主な祭り・イベントの入込客数



- ・宿泊者数はここ数年増加傾向にあり、直近の 2019（令和元）年は過去最高となる 624 万人泊を記録しました。
- ・外国人宿泊者数は、2015（平成 27）年から連続して過去最高を記録しています。

宿泊者数



- ・サッカーや野球、バスケットボールなど、仙台を本拠地とするプロスポーツチームが集積しており、いずれも地域密着型のチームとして市民に広く愛されています。

ベガルタ仙台



出典：VEGALTA SENDAI

東北楽天ゴールデンイーグルス



提供：楽天野球団

仙台 89ERS

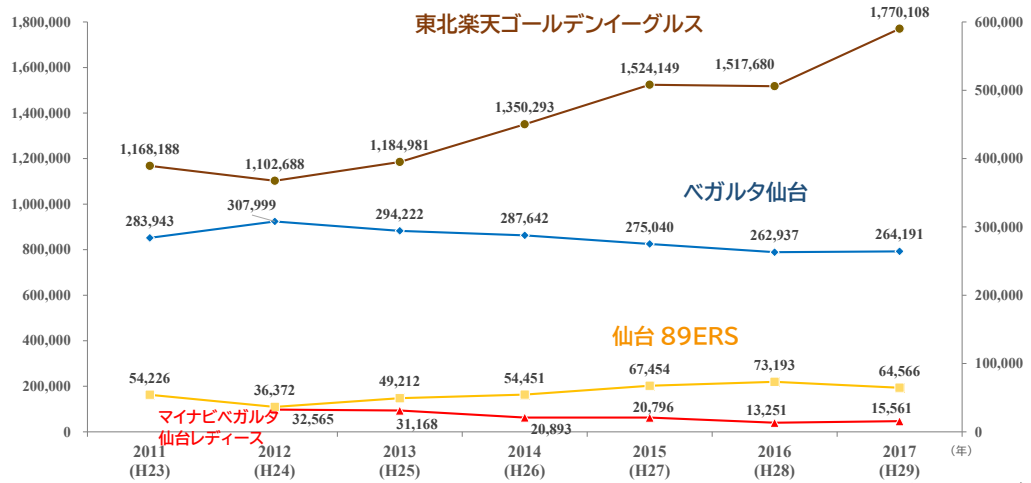


出典：SENDAI89ERS

プロスポーツの観客動員数

東北楽天ゴールデンイーグルス：(人)

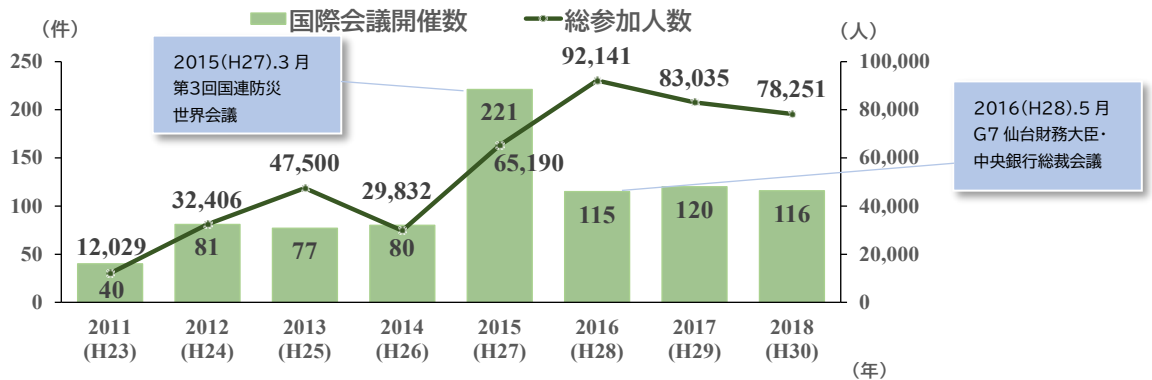
ベガルタ仙台：(人)
仙台 89ERS：(人)
マイナビベガルタ 仙台レディース：(人)



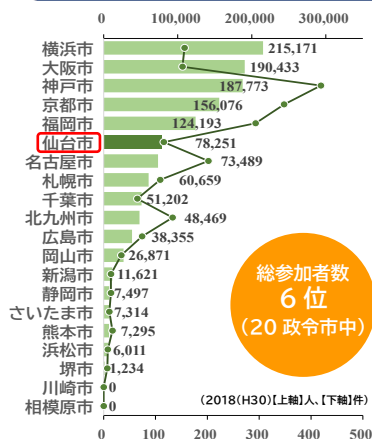
出典：仙台市文化観光局資料
注：ホームゲーム観客動員数

- ・2018（平成 30）年に開催された国際会議は 116 件、総参加人数は約 7.8 万人となっています。
- ・2015（平成 27）年には第 3 回国連防災世界会議、2016（平成 28）年には G7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議や医学系大型学会等を開催しており、グローバル MICE*都市として、経験や実績を積み重ねています。

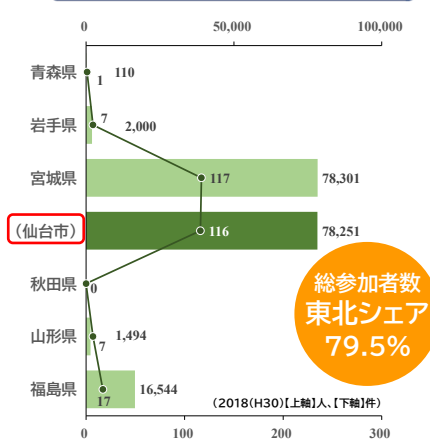
コンベンション開催数・参加者数



政令市



東北各県



出典：国際会議統計（日本政府観光局） 注：比較は平成 30 年の数値によるもの

(7) 市民によるまちづくり活動の展開

- ・本市では、地域住民や市民活動団体、地元に根差した企業など、多様な主体の協働によるまちづくり活動が盛んに実施されています。
- ・NPO※法人数は東日本大震災※後に増加、また、市民活動サポートセンター利用者数は一時的に落ち込んだものの、その後は東日本大震災前の水準を上回って推移しています。
- ・2015（平成27）年7月には、協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、豊かで活力ある地域社会を実現することを目的として、「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」を施行しています。
- ・近年も、都市再生推進法人※によるエリアマネジメント※や、公民連携によるリノベーション※まちづくりなど、市民協働の取り組みが着実に広がっています。

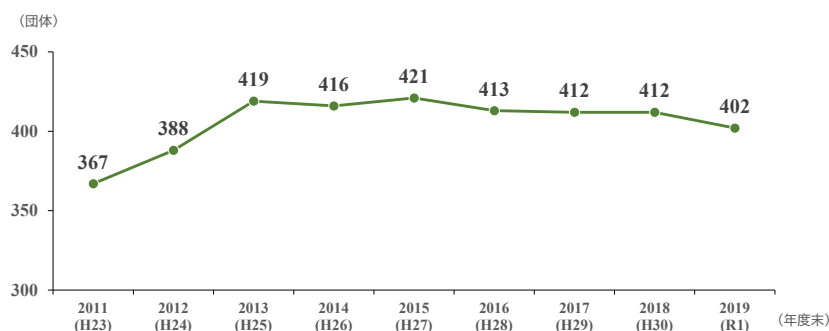
(一社)荒井竹材材外による都市公園の運営



せんだいリノベーションまちづくりスクール

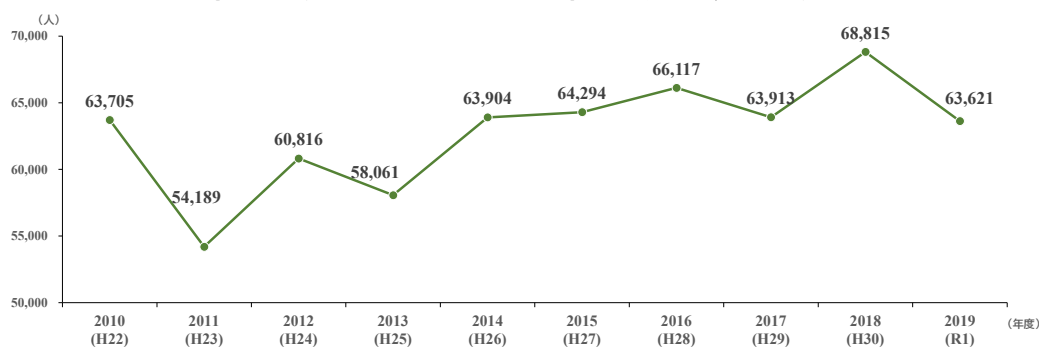


NPO法人数の推移



出典：【左】仙台市市民局資料、【右】NPO統計情報（内閣府）

市民活動サポートセンター年間利用者数の推移

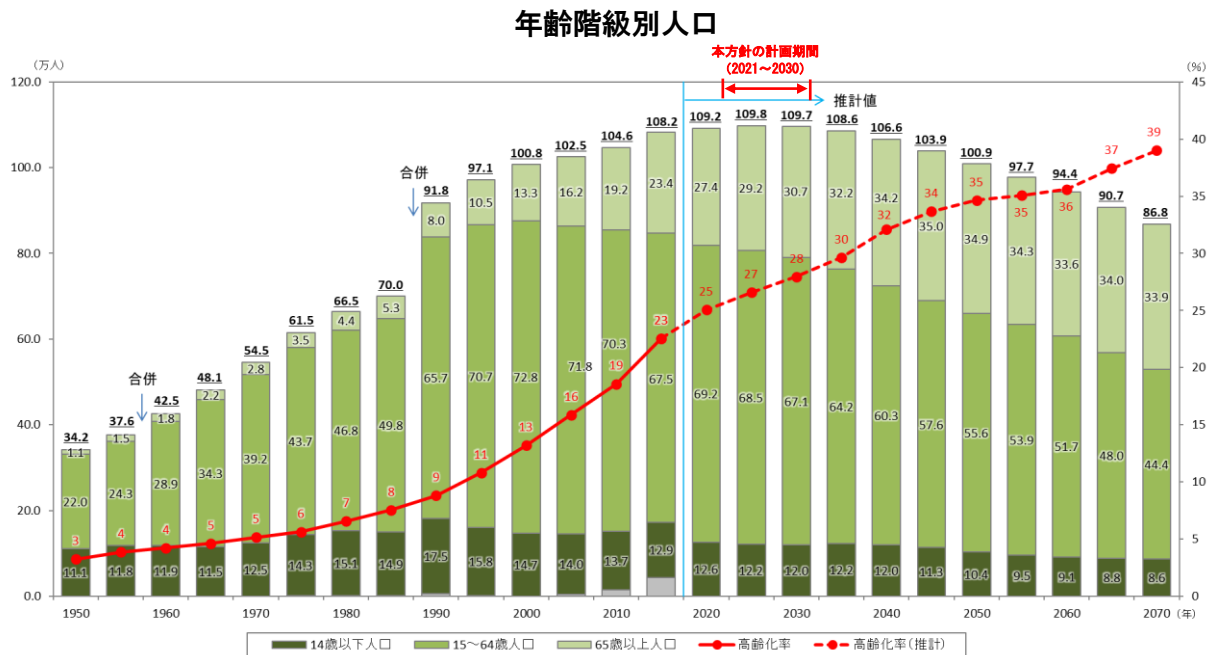


出典：仙台市市民局資料

2. 本市を取り巻く動向

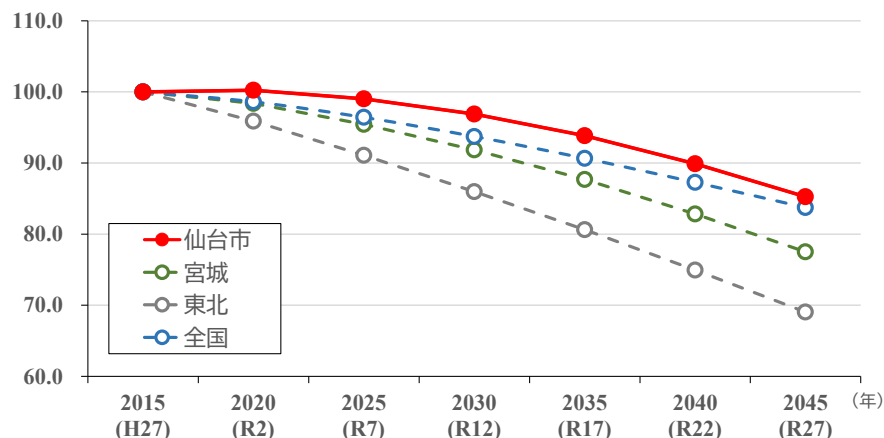
(1) 人口の動向

- ・本市の総人口は、2020（令和2）年10月時点で約1,092,000人となっており、近年も人口流入などにより増加しています。
- ・本市の人口は近い将来ピークを迎え、その後は緩やかに減少を続けて、2055（令和37）年頃に100万人を割り込む見込みとなっています。本方針の計画期間中はほぼ横ばいで推移する見込みとなっています。
- ・高齢人口の割合は、総人口が減少局面に転じても上昇する傾向にあり、2045（令和27）年頃にピークを迎える見込みとなっています。
- ・東北地方の人口減少が顕著になる中、本市の減少スピードは比較的緩やかであり、東北における中枢としての役割がますます高まることが想定されます。



出典：コーホート要因法による仙台市まちづくり政策局推計資料

全国・東北の人口増減率



出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』

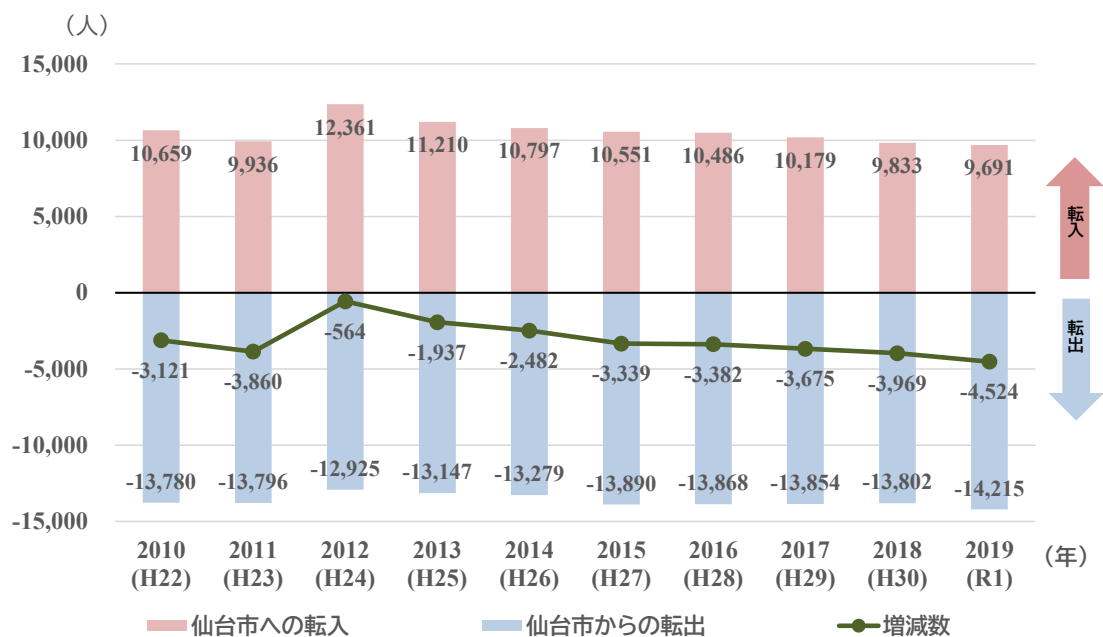
- ・本市は、東北地方から人を集め、東京圏への流出を抑制する「東北のダム」としての機能を有しています。
- ・東北 5 県からは 2019（令和元）年時点で約 4,000 人の転入超過となっています。
- ・東京圏に対しては 2019（令和元）年時点で約 4,500 人の転出超過となっています。
- ・若者を中心とした東京圏への人口流出を食い止めるため、「東北のダム」としての機能を向上させることが、東北全体の活力の維持のために必要となっています。

東北 5 県に対する転入転出人口



出典：仙台市市民局資料

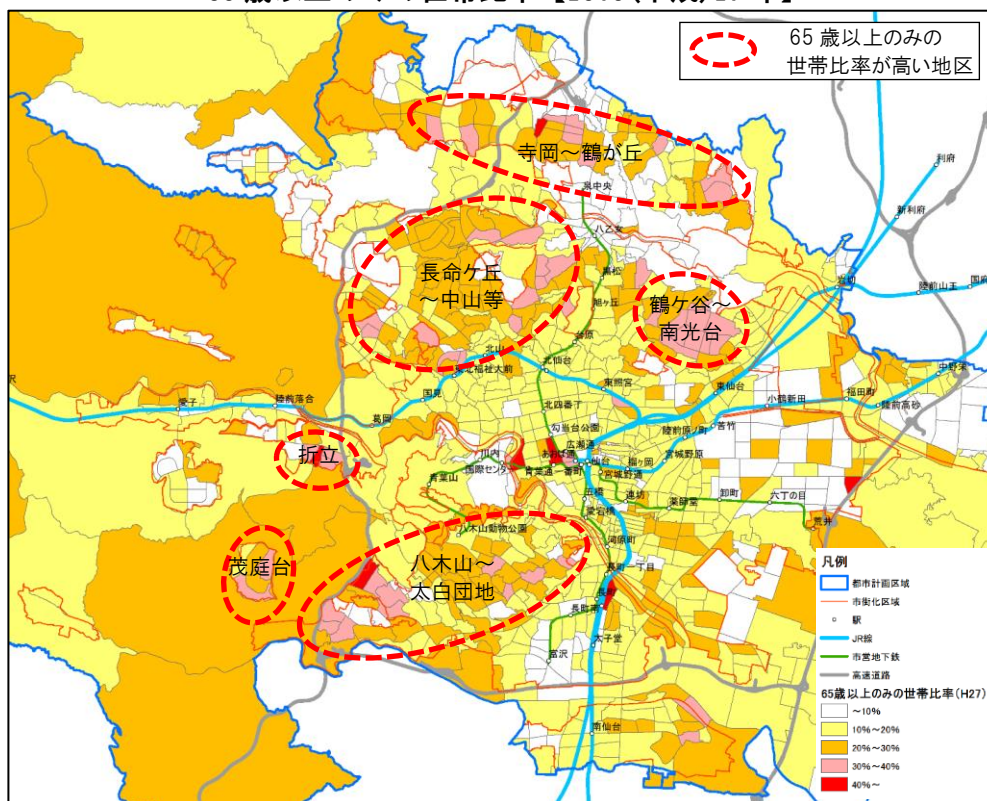
東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）に対する転入転出人口



出典：仙台市市民局資料

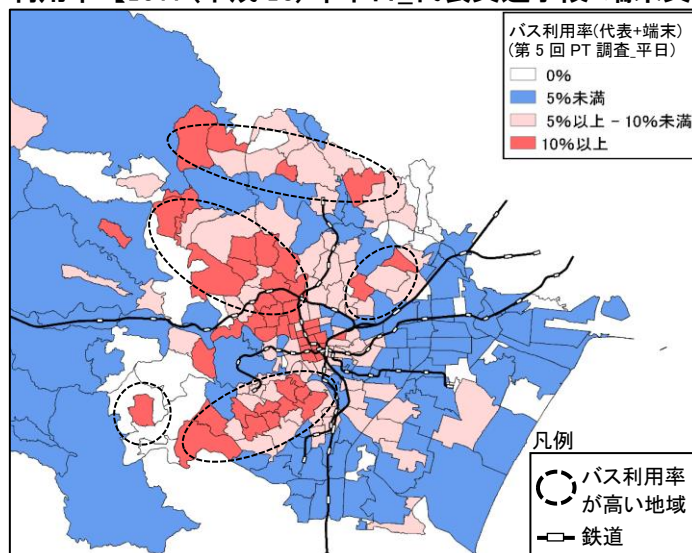
- ・造成年代の古い郊外住宅団地では、65歳以上のみの世帯比率が高い地区が多く、高齢化の進展と共に、中長期的な人口減少が見込まれており、地域コミュニティの衰退や空き家の発生などが懸念されています。
- ・65歳以上のみの世帯比率が高い地区は、概ねバスの利用率も高くなっています。
- ・今後、交通手段等の確保や生活利便性の向上とともに、地域の実情に応じた快適な居住環境の確保や、団地内での協働によるまちづくりなどの推進が必要となっています。

65歳以上のみの世帯比率【2015(平成)27年】



注：仙台市平均は 16.8%

バスの利用率【2017(平成 29)年平日_代表交通手段+端末交通手段】

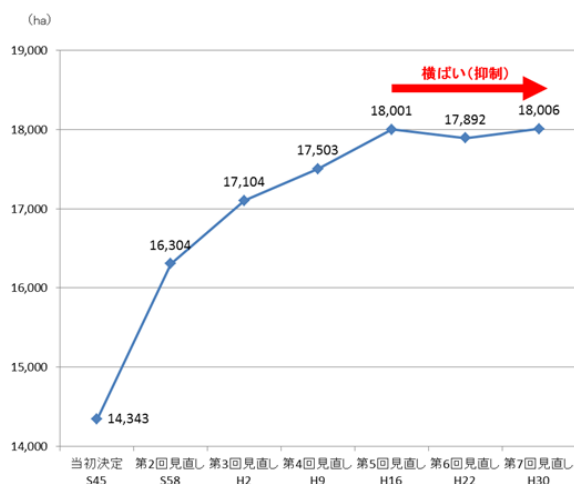


出典：第5回仙台都市圏パーソントリップ調査

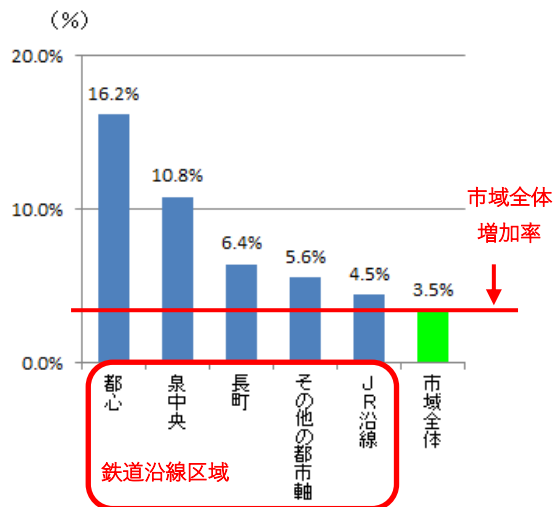
(2) 土地利用の動向

- ・市街化区域※の拡大抑制や、都心や拠点などにおける地域特性に応じた土地利用と地下鉄東西線整備などの交通政策を一体的に推進しています。
- ・近年は、鉄道沿線区域への人口集積が進み、暮らしを支える都市機能も増加するなど、目標とする機能集約型市街地の形成が進んでいますが、高齢化への対応や行政コストの効率化などに資する機能集約型市街地の形成を引き続き進める必要があります。

市街化区域の面積の推移

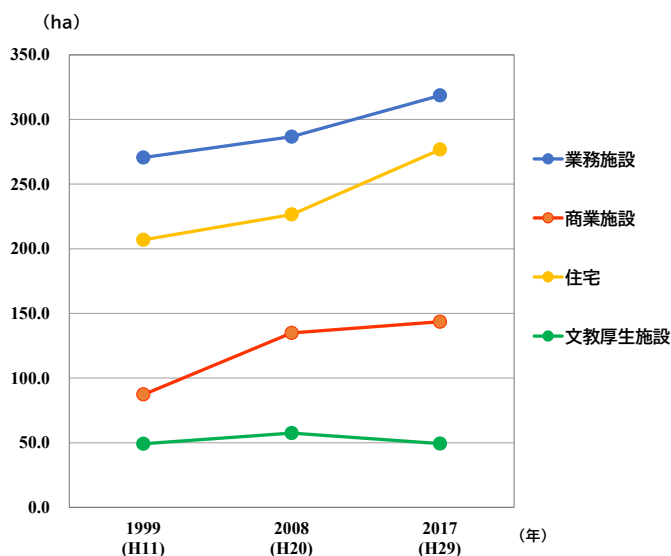


人口増加率 2010 (H22) - 2015 (H27)



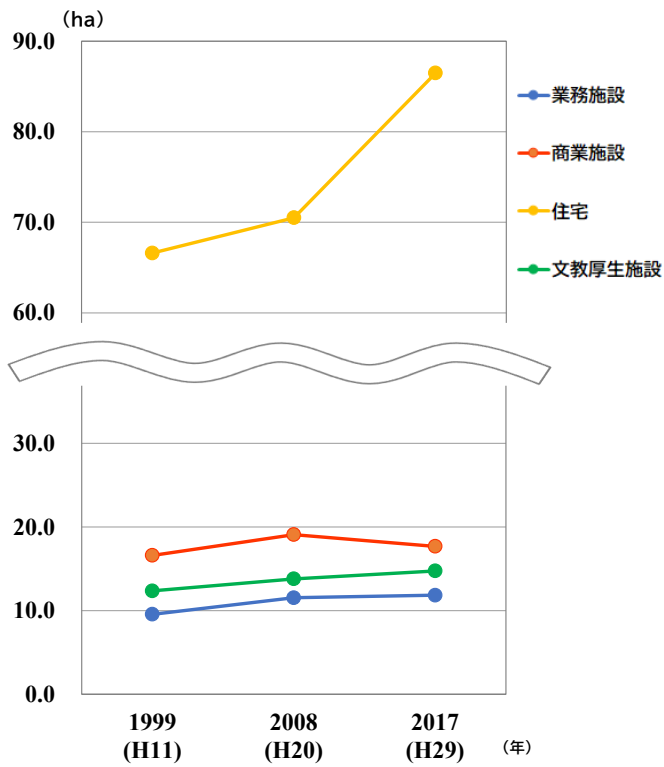
地域区別の土地利用動向（用途別総延床面積の変化）

都心

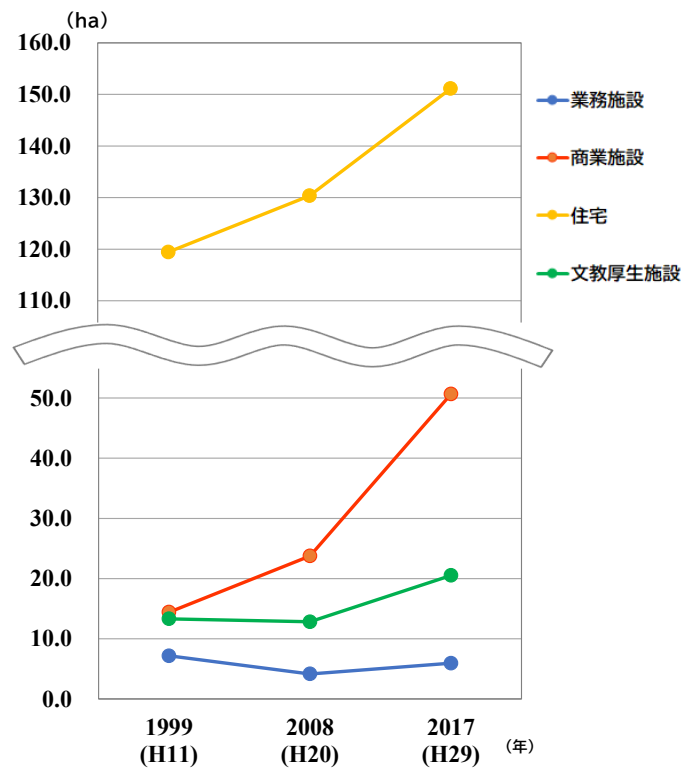


注：各地域区分は土地利用方針図の範囲を対象として、字界図を基本として設定し、集計
その他の都市軸とは、都市軸（地下鉄沿線）から都心・泉中央・長町を除いた範囲

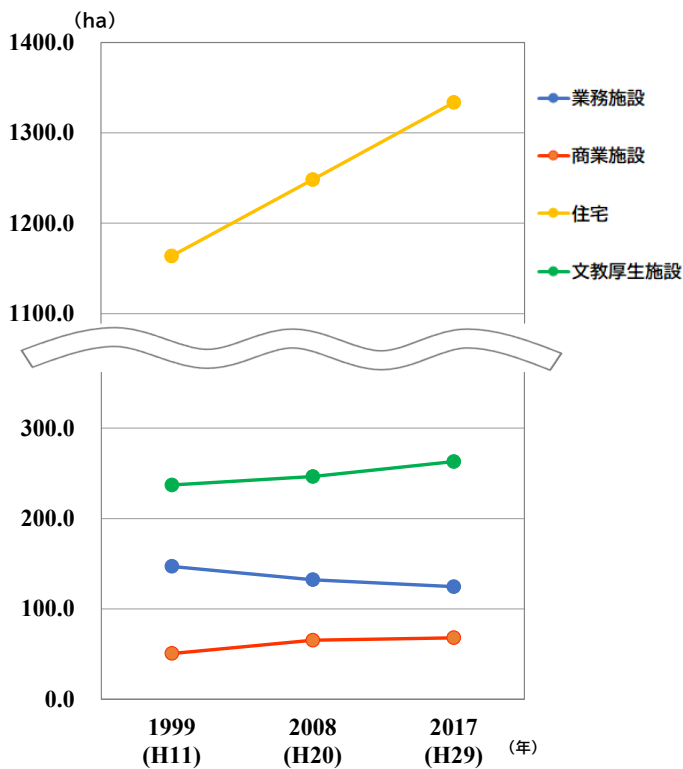
泉中央



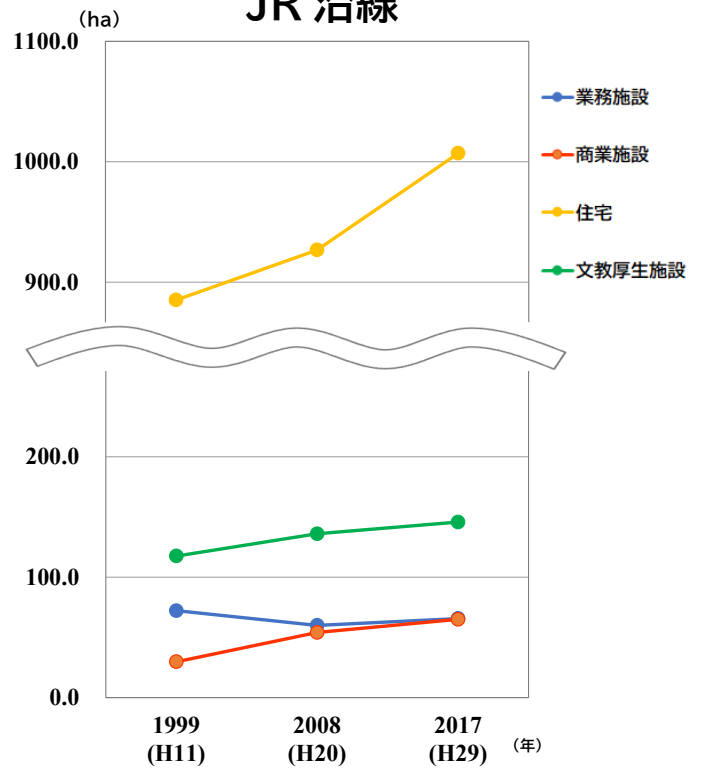
長町



その他の都市軸

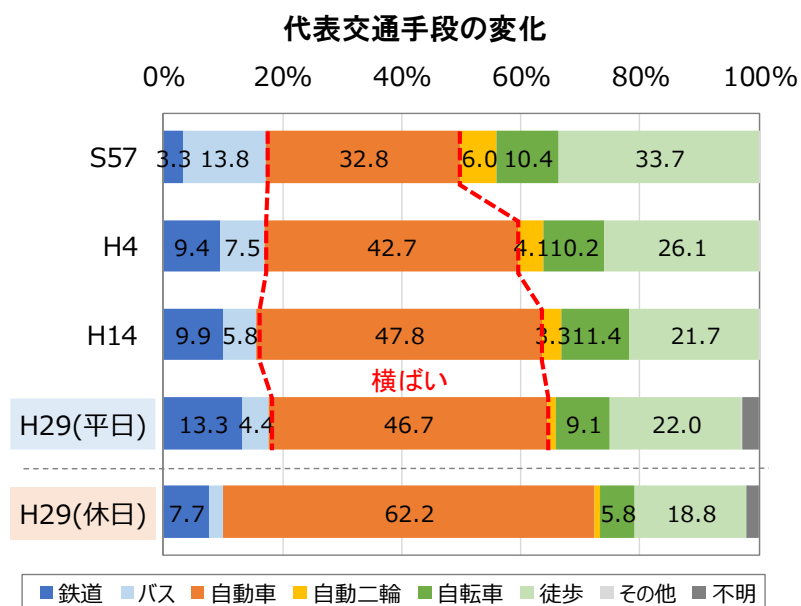


JR 沿線



(3) 交通の動向

- ・第5回仙台都市圏パーソントリップ調査※（2017（平成29）年）においては、初めて平日の自動車利用の割合が横ばいになり、鉄道利用の割合が増加するなど公共交通利用が進んでいます。
- ・休日には、自動車利用の割合が平日に比べ増加するなど、平日とは異なる交通手段での移動となっています。



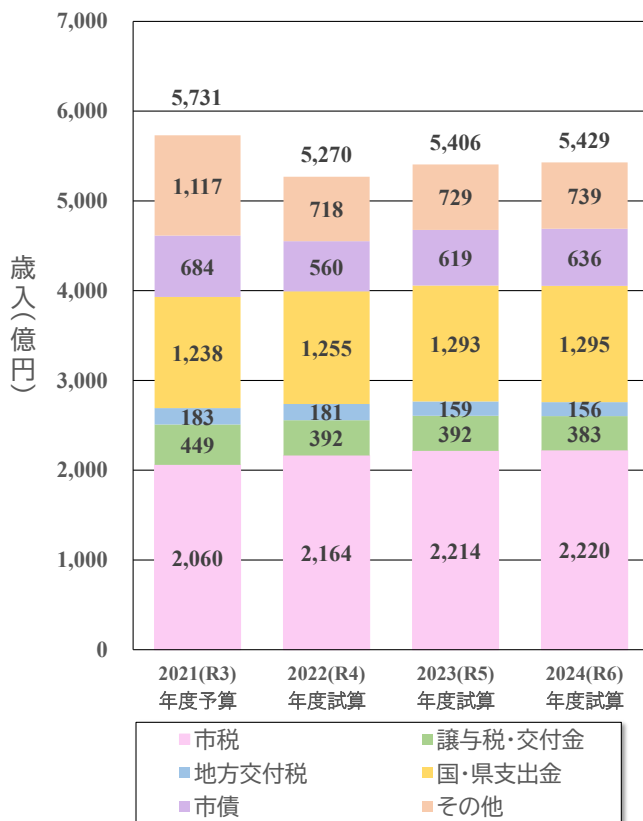
出典：第5回仙台都市圏パーソントリップ調査

注：休日調査はH29に初めて実施。H14まで訪問調査、H29より郵送調査のため、不明が増加

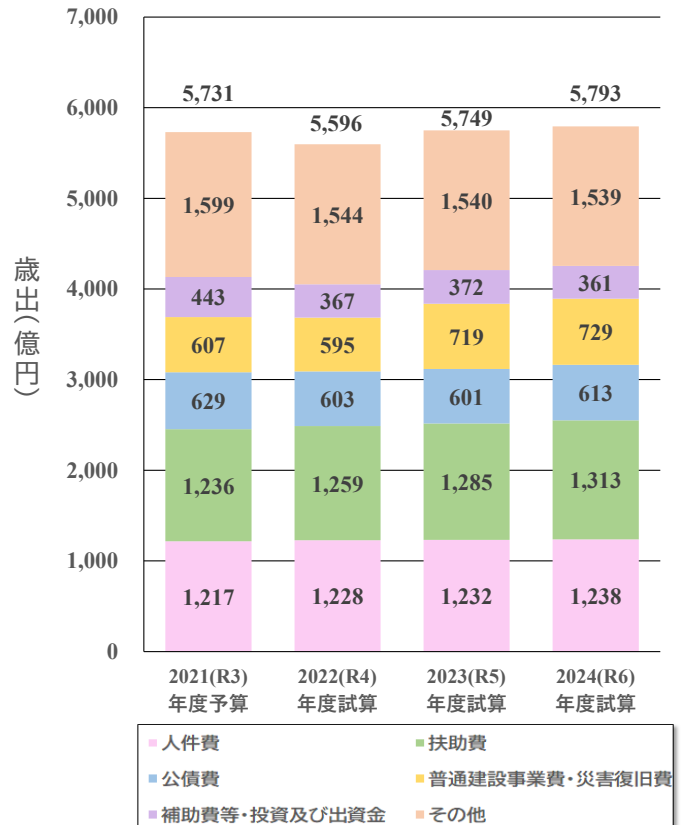
(4) 財政の動向

- ・本市の財政見通しについては、新型コロナウイルス感染症*の影響に加え、国における地方交付税の対応の方向性や税制改正など、歳入歳出とも不確定な要素があります。
- ・歳入面では、内閣府の経済見通しや固定資産税等の軽減措置の終了なども考慮すると、市税収入の緩やかな回復も見込まれる一方で、連動する形で普通交付税は減少し、主要一般財源はほぼ横ばいで推移する見込みとなっています。
- ・歳出面では、復興事業費が事業の進捗により減少するものの、高齢化の更なる進展や厳しい社会情勢の影響等により社会保障関係費が増加するとともに、インフラ*を含む公共施設の長寿命化対策及び更新にかかる経費が確実に増加する見込みとなっています。
- ・感染症の収束は未だ見通せないことに加え、本格的な少子高齢・人口減少社会の到来を見据えると、今後の本市の財政運営は予断を許さないものと見込まれ、財政構造の硬直化が進行しているという現状も踏まえると、地域経済の早期の回復、成長促進による税源涵養に加え、事務事業の見直しや効率化の推進、公共施設総合マネジメントプランに基づく施設の長寿命化や事業費の更なる平準化など、歳入歳出両面におけるあらゆる方策を講じ、効率的で効果的な都市づくりを進め、将来にわたる健全な財政運営につなげていくことが必要となっています。

仙台市の財政見通し（歳入）



仙台市の財政見通し（歳出）



注：普通会計ベース

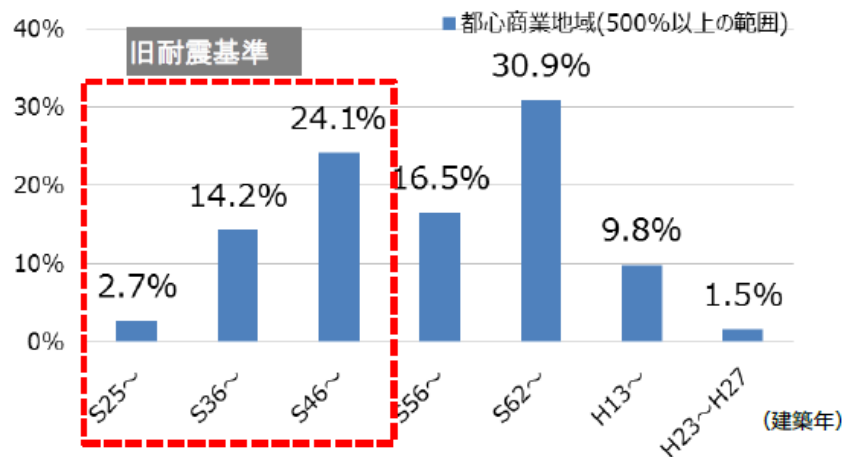
出典：仙台市の財政見通しと対応の方向性（2021（令和3）年1月）

(5) 都心の動向

- ・都心における建築から30年以上経過した建築物が61%となっているとともに、旧耐震基準（1981（昭和56）年以前）のオフィスビルが41%もあり、機能更新が進んでいません。
- ・オフィス入居型の都市型産業の立地や既存テナントの拡張・移転などにより、空室率は改善してきていますが、近年、オフィスの新規供給はほとんどなく、進出を検討する企業のニーズに合ったオフィス空間の整備が必要となっています。
- ・なお、2020（令和2）年以降、都心の一部において、新規オフィスの供給が見受けられています。

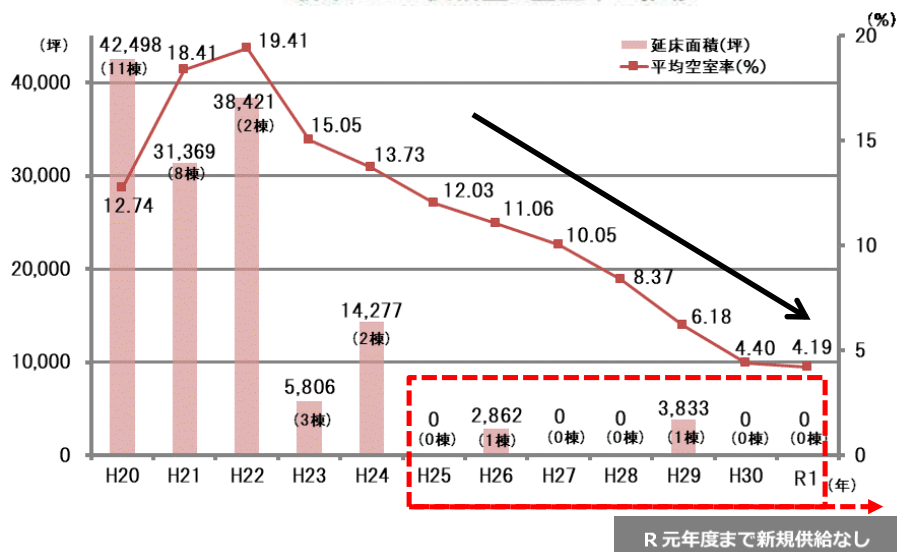
都心の動向（その1）

－ オフィスビルの建築年次分布 －



出典：仙台市都市整備局資料

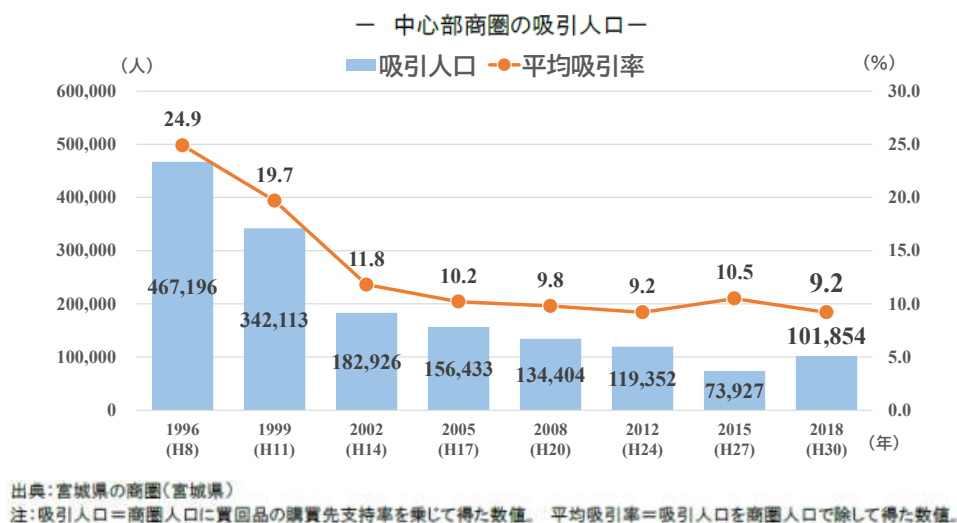
－ 新築ビルの供給量と空室率の推移 －



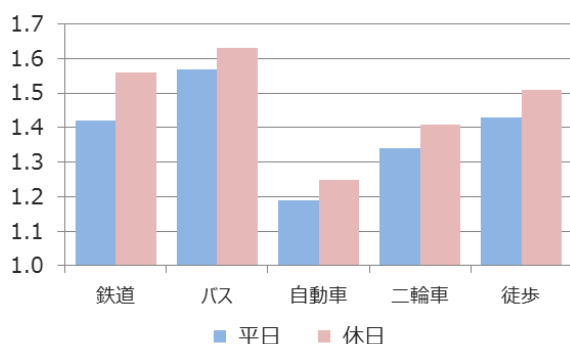
出典：オフィスレポート 仙台 2020（三鬼商事）を仙台市で加工

- ・地下鉄沿線や郊外地域への商業施設の立地の増加や、電子商取引の市場規模が年々拡大していることなどにより、中心部の吸引人口が減少傾向となっています。
- ・仙台駅東西自由通路の拡幅や大型店の出店などにより、仙台駅周辺の歩行者通行量が増加するなど、仙台駅周辺に人の流れが集中しています。
- ・都心への来訪者は訪問箇所数が2箇所未満となっていることから、移動手段の充実により、都心へのアクセス性や都心内の回遊性の向上が必要となっています。

都心の動向（その2）



（箇所）— 代表交通手段別の都心地域内立ち寄り回数 —



出典：第5回仙台都市圏パーソントリップ調査

— 仙台市中心部商店街の歩行者通行量（休日） —

(単位：人/11h)

調査地点	地点名	H31通行量 (前年比)	通行量比
1	仙台駅・東西自由通路 (東口改札前)	69,535 (1.22)	1.00
2	ペDESTリアンデッキS-PAL前	58,158 (1.04)	0.84
3	松澤蒲鉾店前 (名掛丁)	60,619 (1.07)	0.87
4	三瀬不動尊・三原堂前 (クロスロード)	61,416 (0.96)	0.88
5	藤崎前 (おおまち)	48,871 (1.03)	0.70
6	京雅堂仙台一番町店前 (サンモール)	16,144 (1.02)	0.23
7	大井宝石店・フォーラス前 (一番町一番街)	43,696 (0.92)	0.63
8	カワイ・浅久前 (一番町四丁目)	33,616 (0.91)	0.48

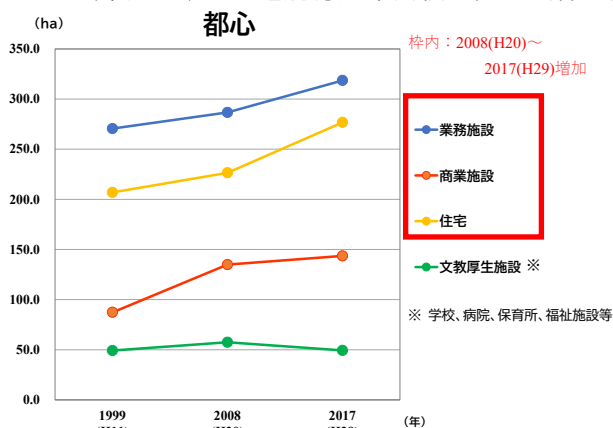
仙台駅
周辺

出典：2019年度仙台市中心部商店街の通行量調査結果（仙台市、仙台商工会議所）
注：調査日時は2019年5月26日（日）9時～20時。天候は薄曇。通行量比は調査地点1を1.00とした場合の各地点の通行量比

- ・都心では、住宅・共同住宅の総延床面積が大きく増加しています。
- ・住宅・共同住宅は、都心の縁辺部で集積が高くなっているものの、1999（平成 11）年から 2017（平成 29）年までの増減率をみると、都心のエリア全体で増加しています。
- ・商業系施設については、都心の中心部に集積しているものの、住宅・共同住宅と比較し同期間の増減率をみると、増加しているエリアは少ない状況です。今後は、都心の各エリアの特性に応じた新たな賑わいや魅力の創出が必要となっています。

都心の動向（その 3）

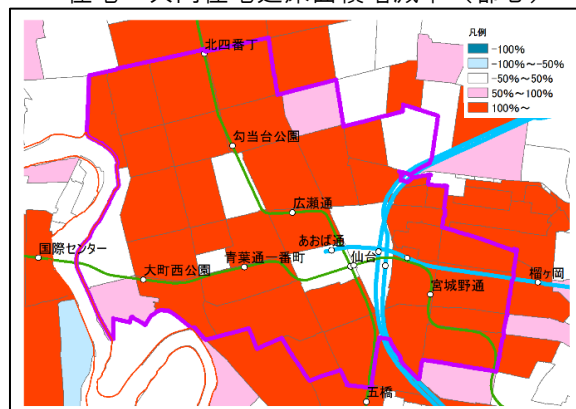
1999(平成 11)～2017(平成 29) 用途別総延床面積の変化（都心）



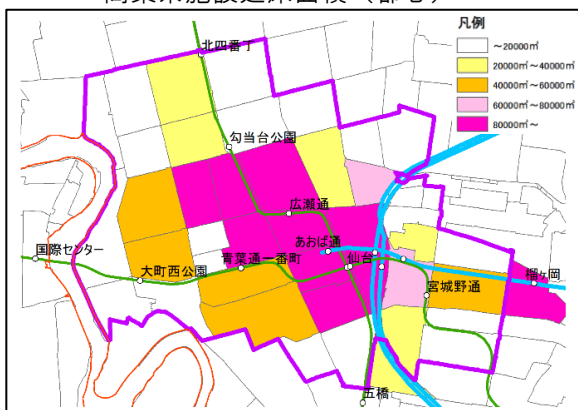
2017(平成 29) 年
住宅・共同住宅延床面積（都心）



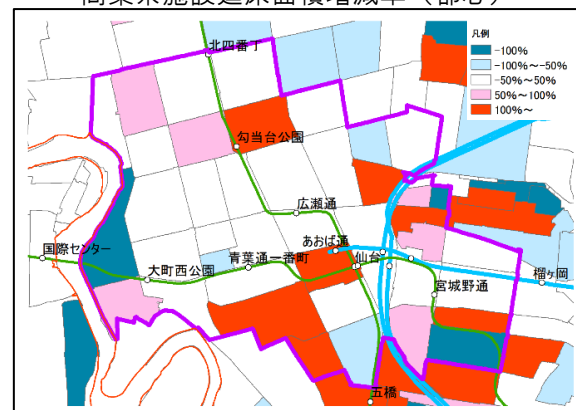
1999(平成 11)～2017(平成 29) 年
住宅・共同住宅延床面積増減率（都心）



2017(平成 29) 年
商業系施設延床面積（都心）



1999(平成 11)～2017(平成 29) 年
商業系施設延床面積増減率（都心）



都心の集計範囲

(6) 災害の発生予測

- ・宮城県沖でマグニチュード7以上の地震が30年以内に起きる確率が90%程度となっています。
- ・20世紀末と比較すると、21世紀末では各地域で非常に激しい雨（1時間雨量50mm～80mm）や大雨（日降水量100mm以上）の年間発生回数が増加すると予測されており、近年多発する大規模自然災害への対応が必要となっています。

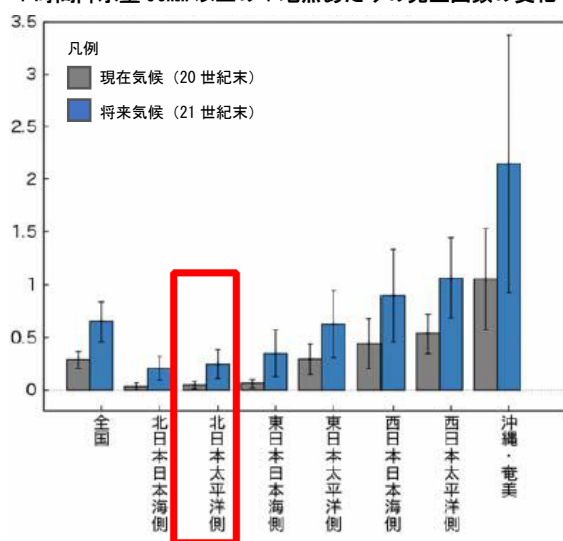
宮城県沖地震等の発生確率

地震		マグニチュード	30年以内の地震発生確率 (2019.1.1時点)
海溝型地震			
日本海溝沿い	超巨大地震 (東北地方太平洋沖型)		9.0程度 ほぼ0%
	宮城県沖		7.9程度 20%
	ひとまわり小さい プレート間地震		7.0～7.5程度 90%程度
	宮城県沖の 陸寄りの地震 (宮城県沖地震)		7.4前後 50%程度
内陸の活断層で発生する地震			
長町-利府線断層帯		7.0～7.5程度	1%以下

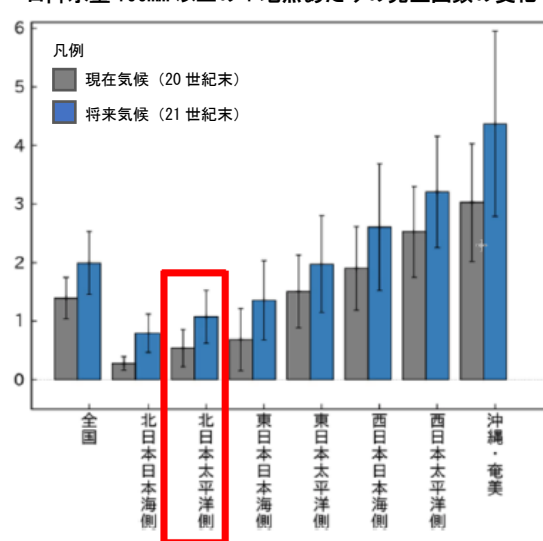
出典：地震調査研究推進本部ホームページ

大雨等の年間発生回数の変化

1時間降水量50mm以上の1地点あたりの発生回数の変化



日降水量100mm以上の1地点あたりの発生回数の変化



出典：気象庁（2017）「地球温暖化予測情報 第9巻」

注：棒グラフは平均発生回数、細縦線は現れやすい年々変動の幅（各地域とも、左：現在気候、右：将来気候）。
現在気候は観測値とは異なる。

(7) 予見できない社会の変化による都市政策への影響

- ・2020（令和2）年日本国内でも感染が拡大した新型コロナウイルス感染症※による影響は、これまでの都市における働き方や住まい方といった人々のライフスタイルや価値観に大きな変化をもたらす機会となり、今後の都市のあり方へ影響を与える可能性があります。
- ・現在、この新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、まちづくりの方向性が議論されるなど、今後の都市のあり方や都市政策を検討する動きもあります。
- ・今後は、このような予見できない社会情勢の変化によって都市のあり方が変わっていく中で、都市計画を含む都市政策の見直しや、迅速かつ柔軟な対応策の実施など、高い対応力が求められています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたまちづくりの方向性の議論

まちづくりの方向性の論点

- 【論点1】都市(コア等の機能や生活圏)の今後のあり方と新しい政策の方向性
- 【論点2】都市交通(ネットワーク)の今後のあり方と新しい政策の方向性
- 【論点3】オープンスペースの今後のあり方と新しい政策の方向性
- 【論点4】データ・新技術等を活用したまちづくりの今後のあり方と新しい政策の方向性
- 【論点5】複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくりの新しい政策の方向性



出典：令和2年8月 国土交通省「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」より作成

3. これからのまちづくりへの意見

本方針における都市づくりの視点の検討にあたっては、仙台市基本計画の策定過程において実施した市民参画事業でいただいたまちづくりに関する意見や、学生、まちづくり専門家、転勤者とのワークショップ等でいただいた意見、仙台活性化まちづくり 2030 検討委員会（事務局：仙台商工会議所）からの提言書を参考にしています。

（１）仙台市基本計画の策定過程における市民参画事業

■まちづくりに関する主な意見

分野	意見
機能集約	・ インフラを維持できる仙台。 ・ 中心部ではなく、周辺部における職住近接環境の構築。
賑わい・活力	・ 魅力ある企業の誘致、起業への支援を充実させる。 ・ 駅、ペDESTリアンデッキ、地下道や周辺ビルをつなげる。 ・ 屋内運動場や遊園地、文化芸術ホールなどの集客施設の設置や、屋上やビルの1階のオープンスペース化。 ・ 世界にもっと仙台をアピールし、インバウンドを呼び込む力をつけて欲しい。
交通	・ バスをこまかく走らせる。交通の便のよいまち。 ・ 地下鉄ができてある程度便利になった反面、バスの本数が減って不便になったので交通機関についてもう少し考えてほしい。 ・ 地下鉄やJR、バスのつながり、ループバスの運行など、公共交通を使いやすくする。定禅寺通を歩行者天国にしたり、自転車の利用しやすい環境をつくる。
郊外	・ 中心部だけではなく郊外の人達、地域の活性化に力を入れてほしい。 ・ 空き家を若い世代が好むようリノベーションをして、安く売れることを考えた方が団地も活性化し山をつぶしたり緑をなくすこともないのでは。
緑・景観・環境	・ 「杜の都」といつまでも言われるように、自然とまちが一体となる都市。 ・ 仙台らしさ、この地域ならではの地域力、文化、風景、そういうものが薄いと感ずるので、長期的な個性、魅力というものを育てていきたい。 ・ 自然エネルギーの大切さを次世代の人々に伝え活用する。
安全安心	・ 防災・減災の意識の高いまち仙台。東日本大震災の教訓の継承・発信。 ・ バリアフリー化が足りない。特に車イス、ベビーカー、歩行困難者への配慮、加えて盲導犬と共に生きることができるとまちづくり。
学都	・ 大学を卒業して働く企業がないため若者が仙台を出てしまう。 ・ 若者が地元で起業し、世界に貢献している仙台。
協働	・ 学生がまちづくりに参加し、よりよい仙台市を造っていく都市。 ・ 仙台のまちをくらしやすい場所に官民一体で取組みまちを盛り上げよう。

※2018（平成 30）年 11 月から 2020（令和 2）年 2 月の間に市民参画事業として実施したフォーラムやワークショップ、アンケートなどでいただいたまちづくりに関する主な意見を掲載しています。

（２）仙台活性化まちづくり 2030 検討委員会からの提言書

2019（令和元）年 10 月に、仙台活性化まちづくり 2030 検討委員会（事務局：仙台商工会議所）から都市計画マスタープランに対し、「チャレンジシティ仙台」というビジョンと 5 つの指針、アクションプログラムの提言をいただきました。

指針 1 都心の魅力を磨く回遊都市

指針 4 東北の拠点となる国際交流都市

指針 2 付加価値を高める研究開発都市

指針 5 若者を引き付ける文化創造都市

指針 3 個性で稼ぐ商都

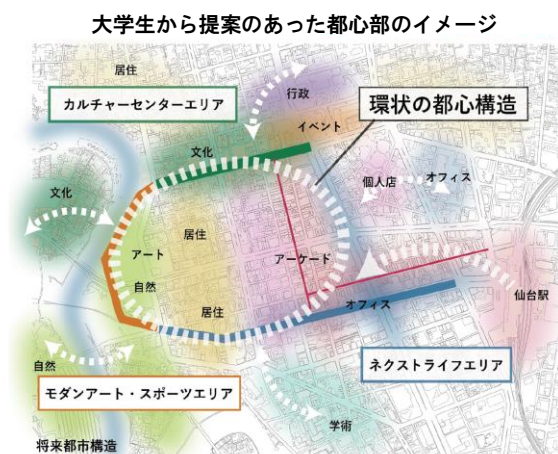
（３）大学生・まちづくり専門家・転勤者

本市の魅力や強みを今後の都市づくりにどのように生かし、重点的に取り組むべきかの意見をいただくため、「学都」の象徴であり今後のまちづくりを担う世代である大学生、本市の各地域におけるまちづくりに関わっているまちづくり専門家、市内企業の支店等に勤務し他都市と比較した本市の特色に対する視点を持つ転勤者を対象として、ワークショップや意見交換会等を実施しました。

①大学生

■仙台のまちづくりへの提案

- ・「仙台市中心部の発展が仙台市全体の活性化につながる！」という視点から、提案の対象を都心部としています。
- ・エリアの特色を強化し、環状にそれらを結び、目的のモノ・コト・ヒトに「めぐり・あう街」を実現する将来の都市づくりについて提案を行っています。



②まちづくり専門家

■未来の仙台のあるべき姿・仙台のまちづくりの主な意見

分野	意見
経済	・ 他都市と比較すると、まちづくりに関する補助や施策が弱い。他都市は、お金を投入するポイントがはっきりしている。 ・ 大きな再開発だけでなく、小さなまちづくりに対する支援も必要。
文化	・ 伊達の文化をもっと見せてはどうか。見せ方でもっと仙台をアピールできる。
交通	・ 欧米のように「歩いて生活できる街」を作るのに税を投入すべき。
環境	・ 公園などはやはりほしい。人が集まるコアのようなものが必要。

③転勤者

■これからの仙台のまちづくりについての主な意見

分野	意見
意識	・ 「東京」を意識するのではなくアジア等の海外目線での「東北」意識を持つ。
人	・ 仙台は常に人が入れ替わる。その人たちが短期間で仙台を好きになれるように、溜まれる場所があるといい。 ・ 若者に愛される街に。夜の賑わいや子育てのしやすい環境が残りたいと思わせる。
情報発信	・ エリアごとのブランディング。切り取り方／見せ方を上手く。
教育	・ 家族で住みたい街にする。子どもの学力・教育が重要で、教育の ICT 化などは効果的。

4. 都市づくりの視点の整理

上位計画である仙台市基本計画や、本市の魅力や強み、本市を取り巻く動向、これからのまちづくりへの意見を踏まえて、21世紀半ば（2050年頃）を見据えた都市像の実現を目指した都市づくりの視点を以下のとおり整理しました。

仙台市基本計画（まちづくりの理念や都市個性、目指す都市の姿）

1. 本市の魅力や強み

- | |
|--|
| （１）東北の中核としての機能 <ul style="list-style-type: none">・東北の商業・業務機能の中心として多くの人々が活動・公共交通ネットワークや広域交流ネットワークが充実 |
| （２）世界的な研究施設の立地 <ul style="list-style-type: none">・次世代放射光施設の立地が決定し、研究開発拠点の集積も含めて、仙台・東北の経済や産業の発展に大きく寄与することが期待 |
| （３）豊かなみどりと恵まれた気候 <ul style="list-style-type: none">・「杜の都」の豊かな自然環境と市街地の多様な都市機能が調和した魅力的な都市空間 |
| （４）防災力の高いまち <ul style="list-style-type: none">・中心市街地の地盤の強さに加えて、多重防御による総合的な津波対策を実施するとともに、「防災環境都市・仙台」としてのブランド形成 |
| （５）学都・仙台としての知的資源の集積 <ul style="list-style-type: none">・「学都」として人材を含む知的資源や貴重な空間資源 |
| （６）多彩な文化・観光・交流資源 <ul style="list-style-type: none">・様々なイベント活動等に加えて、豊かな自然や温泉、歴史・文化、食など、多様な観光資源 |
| （７）市民によるまちづくり活動の展開 <ul style="list-style-type: none">・地域住民や市民活動団体、地元根差した企業など、多様な主体の協働によるまちづくり活動が盛んに実施 |

2. 本市を取り巻く動向

- | |
|---|
| （１）人口の動向 <ul style="list-style-type: none">・東北地方の人口減少が顕著になる中、本市の減少スピードは比較的緩やかであり、東北のダムとしての機能向上が必要 |
| （２）土地利用の動向 <ul style="list-style-type: none">・鉄道沿線区域への人口集積が進み、暮らしを支える都市機能も増加するなど、目標とする機能集約型市街地の形成が進展 |
| （３）交通の動向 <ul style="list-style-type: none">・鉄道利用の割合が増加しており、公共交通利用が進行 |
| （４）財政の動向 <ul style="list-style-type: none">・極めて厳しい財政運営となる見通しであり、効率的で効果的な都市づくりが必要 |
| （５）都心の動向 <ul style="list-style-type: none">・エリアごとの特性に応じた新たな賑わいや魅力の創出が必要 |
| （６）災害の発生予測 <ul style="list-style-type: none">・近年多発する大規模自然災害への対応が必要 |
| （７）予見できない社会の変化による都市政策への影響 <ul style="list-style-type: none">・迅速かつ柔軟な対応策の実施など、社会の変化への高い対応力が必要 |

3. これからのまちづくりへの意見

- | |
|--|
| （１）仙台市基本計画の策定過程における市民参画事業 <ul style="list-style-type: none">・仙台市基本計画の策定過程でいただいた、まちづくりに関する意見 |
| （２）仙台活性化まちづくり 2030 検討委員会からの提言書 <ul style="list-style-type: none">・「チャレンジシティ仙台」というビジョンと５つの指針、アクションプログラムの提言 |
| （３）大学生・まちづくり専門家・転勤者 <ul style="list-style-type: none">・本市の魅力や強みを今後の都市づくりにどのように生かし、重点的に取り組むべきかの意見 |

本方針で整理をした5つの都市づくりの視点は、次のとおりです。

都市づくりの視点①

「躍動する都市」

東北の中核を担う都市としての高次な都市機能が集積するとともに、賑わいにあふれ、東北と世界をつなぐ広域交流拠点（起点）・経済活動の中心となり、東北を力強く牽引する躍動する都市

都市づくりの視点②

「暮らしやすい都市」

豊かな自然環境と都市機能が調和した都市空間を生かし、多様性が生きるまちとして、多様な世代、様々な価値観などによるライフスタイルに応じることができる、快適で楽しく暮らしやすい都市

都市づくりの視点③

「美しい都市」

これまでの歴史の中で市民とともに守り、育んできた緑を中心として、質が高く、人との関わりによってより魅力的となる景観や、環境負荷の少ない都市空間が形成され、風格と品格のあふれる快適な都市環境を有した美しい都市

都市づくりの視点④

「強靱な都市」

自助・共助・公助が浸透した世界に誇れる防災力を持ち、災害に強い都市構造が構築される強靱な都市

都市づくりの視点⑤

※上記4つの視点の総合的な取り組みにより目指す視点

「選ばれる都市」

国内外から人々が交流を求め集い、多様な主体が協働し、生き生きと活動するとともに、誰もが挑戦し活躍できる環境があることで、都市としての魅力や活力にあふれ、働く場所や学ぶ・楽しむ場所、暮らす場所として選ばれる都市